

向島ニュータウン まちづくりビジョン（案）

～向島ニュータウン再生・向島地域の活性化～

「人の力で、まちはかえられる」

向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会
平成29年3月

目 次 構 成

1	向島ニュータウンまちづくりビジョン策定趣旨	3
2	向島ニュータウンまちづくりビジョン全体像	4
3	向島ニュータウン概要	5
4	向島ニュータウンの現状・課題と資源	8
5	向島ニュータウンのまちづくりの方向性	18
6	向島ニュータウンまちづくりビジョン	19
7	推進体制	68
8	資料	71

策定の経過

検討会開催状況，委員名簿

各WG開催状況，参加者名簿

話し合う集い開催状況

1 向島ニュータウンまちづくりビジョン策定趣旨

向島ニュータウンは昭和 52（1977）年 4 月に入居が開始され、本年で 40 年が経過する住宅市街地です。周辺の農地や緑の多いなど自然環境の豊かさ、公園や子育て支援拠点、団地ならではの人の温かさがあるなどの住宅地としての良さがあります。

また、住民活動についても、これまでから各学区の自治会や各種団体をはじめとして、民生・児童委員協議会や社会福祉協議会（向島二ノ丸学区 H26. 6. 29 設立、向島藤ノ木学区 H27. 9. 13 再開）、医療機関・福祉施設、また向島駅前まちづくり協議会や京都文教大学（京都文教大学マイタウン向島）などにおいて学区・地域の活動が取り組まれており、更には学区・地域を越えて連携した活動を行うための試み等もなされてきています。

その一方、向島ニュータウンも全国の同時期に建設されたニュータウンと同様、人口減少・少子高齢化が急激に進行しており、地域全体の活力低下も見られます。また、市営住宅等施設では老朽化が進み、設備や仕様が時代に合わなくなっているところや有効活用が図れていないところなど、まちの持続可能性に関わる課題が現れてきています。

向島ニュータウンは、京都市において良好な住宅・住宅地を供給するために必要なインフラ整備が行われている住宅市街地であり、これらの社会資源を持続的に維持することが住民、ひいては京都市、伏見区にとっても重要です。

また、約 10 年前の平成 18（2006）年 11 月に、いち早く「まちづくりビジョン」を策定した洛西ニュータウンでは、洛西ニュータウン創生推進委員会等の地域が主体となったまちづくり活動が取り組まれてきているという状況もあります。

これらの状況を踏まえ、向島ニュータウンの活性化を目指したビジョンを策定することとし、平成 28（2016）年 4 月、京都市により、「向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会」が設置され、専門的な見地及び地域の住民や事業者の方々の立場から、幅広く意見を求めながら検討を行ってきました。

検討会では、7 つの「ワーキンググループ（以下、WG という。）」、「向島ニュータウンのこれからを話し合う集い」（以下、話し合う集いという。）」、「向島中学校生徒との座談会（以下、中学生座談会）」、「向島ニュータウンまちづくり通信」（以下、まちづくり通信という。）の発行・全戸配布などを行い、向島ニュータウンの現状・将来の課題や資源などを確認しながら、ありたいまちの姿やこれから取り組んでいくべきことなどについて議論を重ねてきました。

この「向島ニュータウンまちづくりビジョン」（以下、ビジョンという）は、検討会の議論だけでなく、WG、話し合う集い、中学生座談会、まちづくり通信を通し寄せられた住民意見なども踏まえ、今後目指すべきまちの姿、また、概ね今後 4 年間（平成 29 年度～32 年度）にどのような取組を緊急に、重点的に行う必要があるのかについて住民・事業者・行政等が協働して取り組むことについてまとめ、策定したものです。

なお、このビジョンにはすぐに取組を始められるものだけでなく、目指すべきまちの姿を実現するために、ビジョン検討の中で住民・事業者から出されたアイデアや今後検討や調整が必要なものなども含め、記載をしています。今後の取組を進める中で、これらについても引き続き検討、議論がなされ、実現に向かうことが期待されます。

2 向島ニュータウンまちづくりビジョン全体像

「向島ニュータウンまちづくりビジョン」の全体像

注：「中国帰国者等」とは、中国を始めとした、多様な国籍や文化的背景を持つ住民の方々を表します。

I ビジョン策定の趣旨など

<p><向島ニュータウンの概要></p> <ul style="list-style-type: none"> 事業手法 一団地の住宅施設(京都市住宅供給公社施工) 入居開始 昭和52(1977)年4月 面積 74.7ha 計画戸数・人口 6,810戸・22,500人 建設戸数 6,565戸 (市営4,257(64.8%) UR624分譲(高層)1,441分譲(戸建)243) 現世帯数・人口※1 5,939世帯・12,453人 (割合※2 15歳未満10.8%(市11.6%), 65歳以上26.2%(市22.4%)) <p>※1 平成27年国勢調査 ※2 平成22年国勢調査</p>	<p><ビジョン策定の趣旨・計画期間></p> <ul style="list-style-type: none"> 入居開始から40年が経過し、人口減少・少子高齢化が急激に進行し、地域全体の活力の低下も見られるため、向島ニュータウン(及び向島地域)の活性化に向けて地域一丸となって目指すまちの姿・方針等について取りまとめるものです。 地域住民・団体、事業者、行政等で組織された「向島ニュータウンまちづくりビジョン検討会」が平成28年度末に策定 計画期間は平成29(2017)～32(2020)年度の4年間 関連計画：伏見区基本計画(H23(2011)～32(2020)年度)
--	--

II 現状(課題と資源)

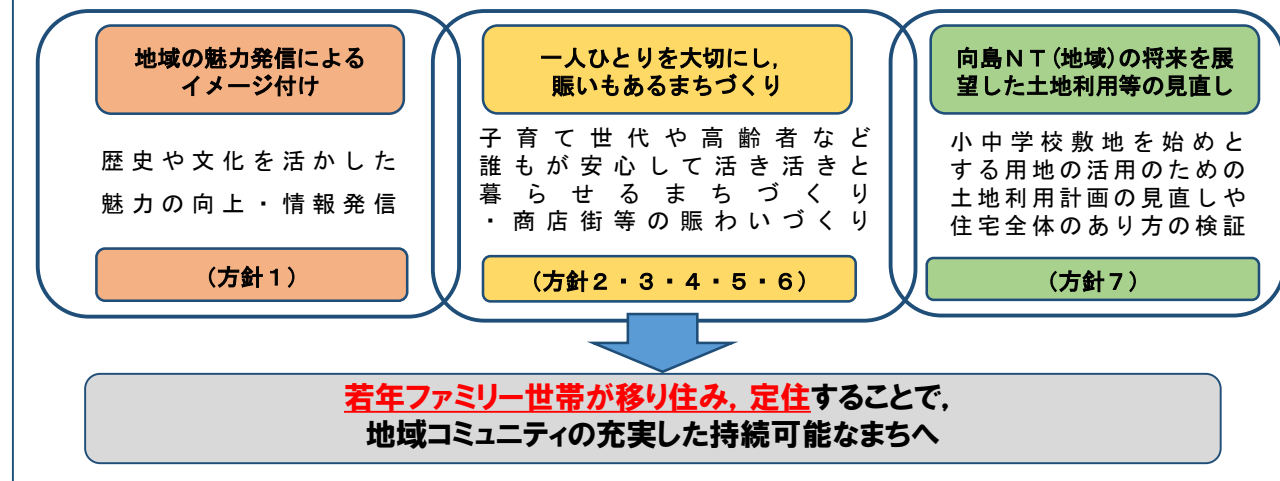
	<課題>	<資源>
① 人口・地域力	<ul style="list-style-type: none"> 市平均を上回る人口減少・少子高齢化の進行 公営住宅の割合が高いことに伴うコミュニティミックスの困難さ 困難を抱える親やその子ども達への支援の必要性 中国帰国者等のコミュニティへの参画の不足等 	<ul style="list-style-type: none"> 各街区・学区等における様々な住民活動(各街区の集い事業や防災活動など住民が繋がる場、中国帰国者による自主グループ活動など) 多文化・多世代(異なる国籍や文化的背景を持つ住民、留学生、大学生等)の交流
② まちの機能・公共施設	<ul style="list-style-type: none"> 公共施設(建物・設備)、公営住宅の老朽化 公営住宅の空き家の増加 公園や共用施設の魅力の低下 街区・学区を越えて集える拠点の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 向島学生センターによる国際色のある環境 小中一貫校創設による教育環境の魅力向上 活用可能な公営住宅の空き家 小中学校敷地等の活用<将来性>
③ 利便性・暮らし心地	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者等の買い物環境改善の必要性 向島駅前における賑わいの不足(飲食店等) 中国帰国者等や視聴覚障害者への防災情報発信等対応(多言語化等)の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアを目指す医療介護事業所の連携 子ども食堂や学習支援の取組 活用可能な空き店舗
④ 立地性・場所	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者・障害者等の生活上の移動の困難さ 向島のイメージ付けのための情報や魅力発信の不足 	<ul style="list-style-type: none"> 向島城などの歴史文化 巨椋池などの豊かな農業や景観 近鉄電車による市内や大阪への交通至便性

III 目指すまちの姿

誰もが 生き活きと暮らせる 向島ニュータウン ～暮らし心地を誇れる「多文化※・多世代共生」のまち～

地域の力を引き出し、高め合いながら、一人ひとりの住民や住民組織・地域団体、事業者、教育機関、行政など、向島ニュータウンに関わる全ての主体がそれぞれの役割を持って共に連携・協働して、目指すまちの姿の実現に取り組みます。

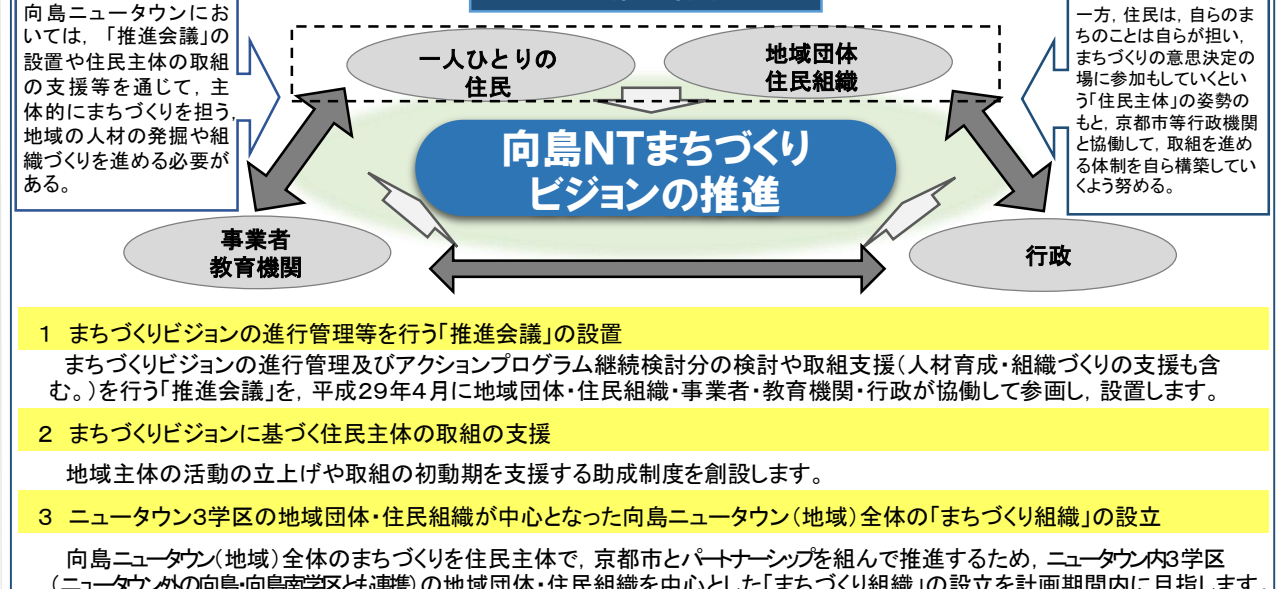
※「多文化」には、向島の歴史・自然等の資源に基づく文化や国際的な文化だけでなく、「障害者の方等も含め、互いに尊重しあう文化」も含むものです。



IV 取り組んでいく方針・テーマなど

方針	テーマ	主なアクションプログラム・取組
1 多文化・多世代共生のまちづくりによる、新たな向島のイメージ発信 ～誇れる歴史・自然環境、更には小中一貫教育創設等による教育環境をアピール～	1 歴史・文化・農業・自然環境の「資源」によるまちのイメージづくりとツーリズムの実施 2 多文化・多世代共生を目指したまちづくりのための拠点づくり 3 向島のイメージづくりに資する情報発信	<ul style="list-style-type: none"> 歴史等の「資源」を情報発信し、新たな向島のイメージ付け(小中一貫校創設による教育環境の魅力向上も期待) 市営住宅子育て向けリノベーション 市営住宅空き家を活用した学生や事業者等の入居 四季折々の修景を有し、市内外から訪れたいくなる、癒しの場としての向島中央公園等の再整備 京大文芸大生や学生センター留学生などと子どもたちの交流
2 魅力のある住宅・住環境づくり ～将来にわたって安心して住み続けられ、外から来ても住みたくする住環境を整備～	4 子育て・若者世代から高齢者世代まで全ての世代のニーズを踏まえた住宅の魅力・機能の向上 5 共用施設の再生・バリアフリー化によるまちの魅力向上	<ul style="list-style-type: none"> 街区集会所等における高齢者サポート拠点づくり 中国帰国者等と地域住民のサポーターとのネットワークづくり
3 安心して子育てができるまちの仕組づくり ～若年ファミリー層に魅力的で安心して子育てできる住みやすいまちの実現～	6 子どもの可能性を広げるための環境と仕組づくり 7 まちぐるみでの子育て支援の仕組づくり	<ul style="list-style-type: none"> 災害情報発信のバリアフリー化 向島センター商店街や駅前の活性化
4 誰もが生き活きと生活できるまちの仕組づくり ～高齢者・障害者・中国帰国者等も生き活きと暮らし、みんなでまちづくり～	8 高齢者・障害者の生活課題に対応した取組 9 中国帰国者等、日本語を母語としない人たちの生活課題解決に向けた取組 10 まちづくりの気運を高める市民参加型プロジェクト実施	<ul style="list-style-type: none"> 小中学校敷地を始めとする用地の活用を検討 子育て世代流入の受皿としての分譲住宅 多文化・多世代のまちづくりを進めるための交流拠点 住まいの近くで働ける場 コミュニティミックスの観点を踏まえたニュータウン内住宅全体のあり方の検証
5 きめ細やかな防災・防犯のまちづくり ～要支援者も含めて全ての住民が安心できる防災防犯の取組～	11 災害避難に必要な情報共有と環境整備 12 まちへの関心を高め、住民が共に見守り、参加する防犯・交通安全活動	
6 便利で賑わいのあるまちづくり ～既存の商店街・交通機能・用地等の更なる有効活用による活性化～	13 賑わい・商業施設の充実 14 向島ニュータウンの特性と状況を踏まえた交通機能の整備 15 住まうだけでなく、働くことができる場づくり	
7 向島の将来を展望した土地利用等の見直し	16 向島二の丸小学校・向島中学校敷地を始めとする用地の活用とこれに伴う土地利用計画の見直し 17 公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証	

V 推進体制



3 向島ニュータウン概要

【団地の概要】

向島ニュータウンは、京都市が施行する新都市として昭和 46 (1971) 年に計画決定され、昭和 52 (1977) 年にまちびらきがされました。

●事業手法：一団地の住宅施設（京都市住宅供給公社施工）

●面積：約 74.7ha

●計画戸数・人口：6,810 戸・22,500 人

●建設戸数：6,565 戸

内訳：市営住宅 4,257 戸（64.8%）、UR賃貸住宅 624 戸、分譲住宅（高層）1,441 戸、分譲住宅（戸建）243 戸

●開発の経緯

昭和 52 (1977) 年	2 街区・5 街区から入居開始，近鉄バス営業開始
昭和 53 (1978) 年	中央公園（西，東），センター商店街，医院等開業
昭和 54 (1979) 年	近鉄向島駅開業，向島二の丸小学校開校
昭和 55 (1980) 年	向島中学校開校
昭和 58 (1983) 年	向島藤の木小学校開校
昭和 59 (1984) 年	向島東中学校開校
昭和 61 (1986) 年	市立向島図書館開設，二の丸北小学校開校
昭和 62 (1987) 年	11 街区竣工を以て事業完了
平成 2 (1990) 年	向島学生センター開設
平成 17 (2005) 年	向島駅前まちづくり協議会結成
平成 19 (2007) 年	向島駅前まちづくり憲章制定
平成 20 (2008) 年	第 1 回向島駅前「春の祭典」（平成 22 (2010) の第 4 回以降「秋の祭典」として継続）
平成 25 (2013) 年	コミュニティスペース「京都文教マイタウン向島」開設

●現世帯数・人口（※1）：5,939 世帯・12,453 人

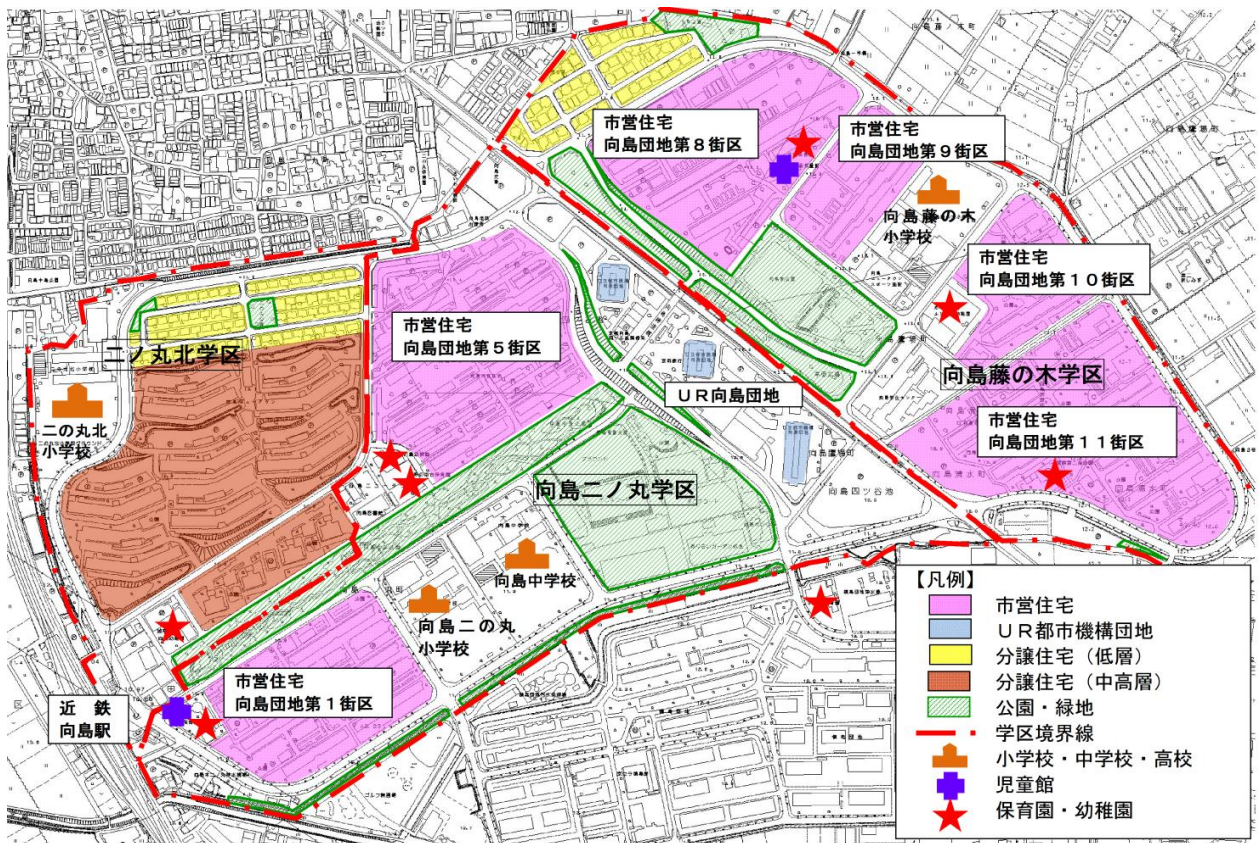
割合（※2）15 歳未満 10.8%（全市 11.6%）、65 歳以上 26.2%（全市 22.4%）

※1 平成 27 年国勢調査による

※2 平成 22 年国勢調査による

●特徴

- ・道路や公園・緑地などの都市基盤が整備されています。
- ・市営住宅，UR都市機構団地のほか，分譲住宅（低層，中高層）が立地しています。
- ・小学校，中学校のほか，保育園，幼稚園，児童館といった教育・福祉施設や，図書館等の公共施設が総合的に整備されています。
- ・周辺には「京都文教大学（宇治市）」、「種智院大学（伏見区）」が立地しています。

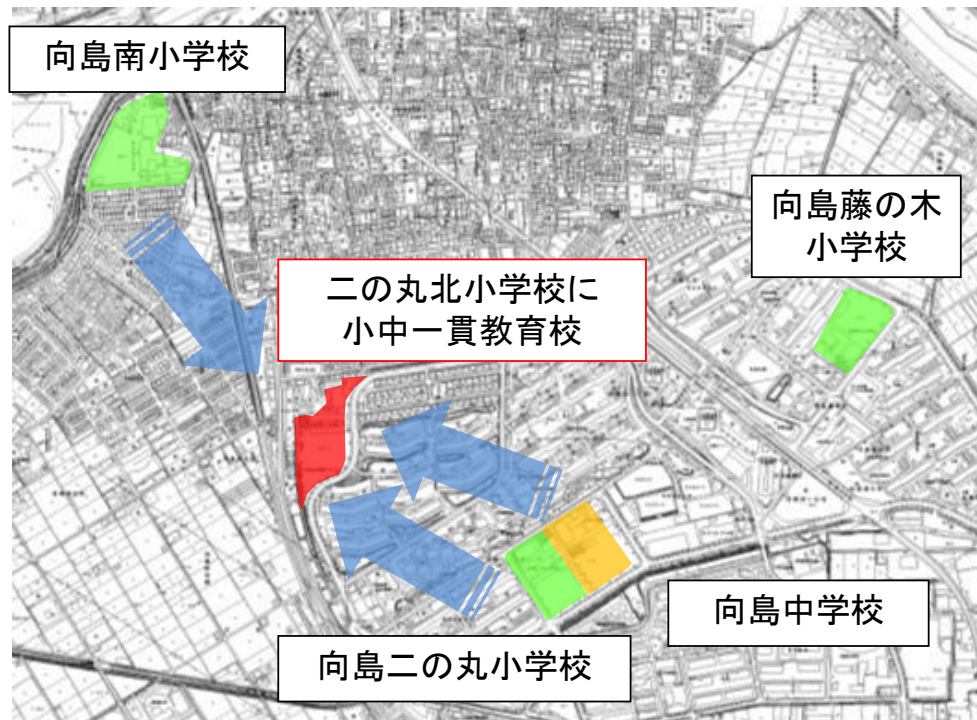


修正予定

【小・中学校の概要】

向島ニュータウンには、二の丸北小学校、向島二の丸小学校、向島藤の木小学校の3つの小学校と向島中学校があります。

向島南・向島二の丸・二の丸北小学校の統合校と向島中学校を一体化した小中一貫教育校の新設を求める地元からの要望書（平成26年7月提出）を踏まえ、平成31年度をめどに現二の丸北小学校敷地に新校舎を整備する計画が進められています。



(小学校児童数の推移)

	最大児童数		平成26年
向島南小学校	1,041人	昭和57年	399人
二の丸北小学校	622人	昭和62年	76人
向島二の丸小学校	1,177人	昭和61年	202人
向島藤の木小学校	861人	平成4年	193人
合計	3,701人		870人

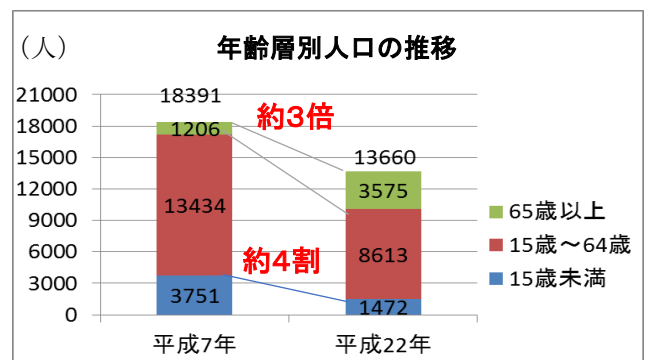
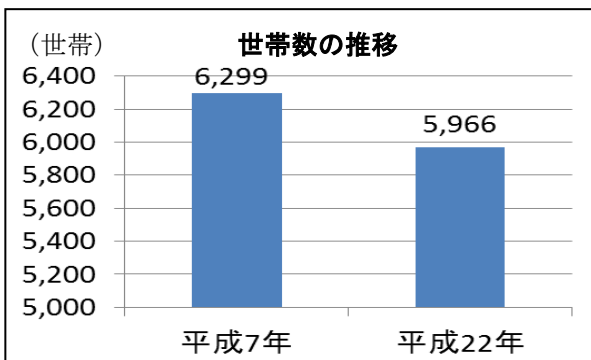
注)向島二の丸小学校の最大児童数は、分校後(二の丸北小学校の設立)における最大数

4 向島ニュータウンの現状・課題と資源

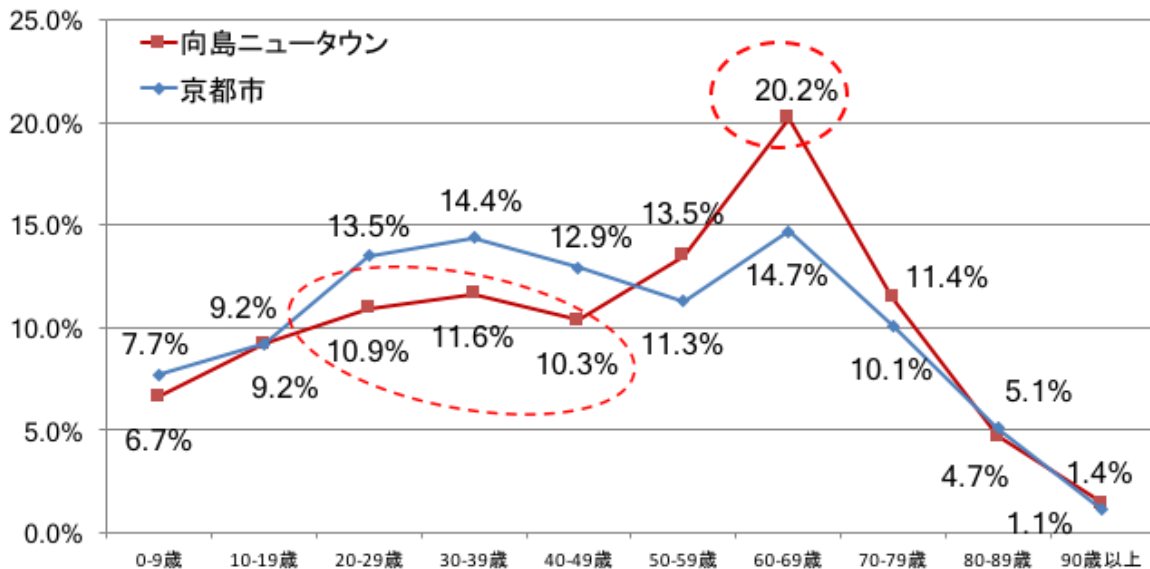
人口・地域力に関わること

(1) 現状

○向島ニュータウン内の学区では、平成7年と平成22年を比較した場合、世帯数が減少しています。また、人口減少に加えて、65歳以上人口の数は約3倍に増加、15歳未満人口の数は約4割に低下しています。



○近年では、高齢化が進行しており、市全体と比較して、60～69歳の割合が高い一方で、20～49歳までの割合が低い状況です。



資料:平成22年国勢調査

(2) 課題

①人口減少・少子高齢化が全市域の平均を大きく上回るペースで進行

京都市では、「まち・ひと・しごと・こころ京都創生（平成 27 年 9 月）」を策定し、人口減少の歯止めに資する各種関係施策・事業等を実施することにより、人口減少社会の克服、東京一極集中の是正めざしています。

向島ニュータウンでは、人口減少・少子高齢化が全市域の平均を大きく上回るペースで進行しています。向島ニュータウンならではの資源や強みを活かし、若い世代や子育て層が住みたいと思う魅力を高め、人口減少の歯止めとなることが課題となっています。

②人のつながりの希薄化と支え合いの力の低下

人口減少・少子高齢化の急激な進行により、コミュニティが希薄化しており、人のつながりが弱まっています。高齢者・障害者・子育て層・中国帰国者等、孤立している住民の増加が危惧されています。経済面などの困難さを抱えるひとり親世帯、コミュニケーションや生活文化の違いから孤立しがちな中国帰国者等について、地域ぐるみの生活支援が課題となっています。

まちづくりアンケート調査結果より

近所づきあいの程度について、「特におつきあいはない」回答が 16.6%となっており、地域の中で孤立が生じていることがうかがわれます。「一日中話さない」が 26.5%、「一日中、出かけない」が 46.7%、「さびしいと感じることがある」が 17.6%、「相談できない」が 18.0%となっており、人のつながりづくりが求められています。

（「向島ニュータウンまちづくりアンケート調査結果報告書、平成 28 年 3 月」）

③ニュータウン全体のまちづくり推進体制づくり

向島ニュータウンには、3つの学区全体のまちづくり活動を担う組織がありません。住民組織の活動は縦割りになりがちであり、学区間の連携が弱い状況です。新しい人材の発掘やメンバーの世代交代は共通の課題であり、ニュータウン全体のまちづくり推進体制を整備すると共に、担い手の参加促進を図ることが求められています。

また、行政との連携を図り、協働の取り組みを進めていくためにも、ニュータウン全体のまちづくり推進体制づくりが課題となっています。

(3) 資源・強み

①地域に根ざしたまちづくりの活動

向島ニュータウンには自治活動の他に、学区社協、民生委員、事業者による高齢者や障害者を支える活動、自主防災組織を中心とした防災活動など、住民による、地域に根ざした活動が続けられています。

ニュータウン全体の住民の交流、健康・福祉のまちづくりイベント「秋の祭典」は 10 回目を迎え、まちづくりにかかる諸団体のネットワークが広がっています。また、京都文教マイタウン向島（MJ）では、大学と地域住民によるまちづくりの活動が取り組まれています。

写真等

②向島ニュータウンならではの住民のいろいろな柄

話し合う集いにおいて、向島ニュータウンの魅力は「多文化・多世代の住民によるいろいろな柄があること」が上げられていました。中国帰国者や留学生などによる多国籍の活動は他のまちにはないものであり、向島ニュータウンならではのまちの魅力となる可能性をもっています。

写真等

まちの機能や公共施設に関わること

(1) 現状

- 向島ニュータウンには計画的に整備された、道路や公園・緑地などの都市基盤ストックがあります。
- 市営住宅、UR都市機構団地のほか、分譲住宅（低層、中高層）といった住宅ストックが立地しています。
- 小学校、中学校、高校のほか、保育園、幼稚園、児童館といった教育・福祉施設や、図書館等の公共施設が総合的に整備されています。

(2) 課題

①公園や住棟周りの公共空間の老朽化に伴う再整備

中央公園は設備の老朽化や高木が茂りすぎて防犯上よくない、ニュータウン全体の公園に防災設備を設置する必要があるなど、公園・緑地の再整備が課題となっています。

住棟周りの共用空間についても老朽化が進んでおり、駐輪場やエレベーターホール周り、ゴミ収集所など、住民のニーズに対応した住棟周りの共用空間の再整備が課題となっています。

写真等

②改修や耐震化などの居住環境の更新、再整備

分譲住宅では老朽化に伴い耐震診断や改修が、公営住宅ではそれらに加えて、浴室などの設備更新が課題になっています。誰もが安心して住み続けることができる、若年世帯や子育て層の流入促進につながる魅力づくりのために、居住環境の更新や再整備の検討が必要になっています。

③若年世帯、子育て世代の受け皿住宅の不足

市営住宅は空き家が発生しているものの入居制限がある、分譲住宅は空き家が少ないといったことから、若年世帯や子育て層の受け皿がない状況になっています。このため、京都市では「子育て世帯向けリノベーション住宅（10戸、平成29年度）」を実施しており、さらなる、子育て・若者世代の受け皿確保の取組が求められています。

④街区・学区を越えたコミュニティ拠点の不足

コミュニティの拠点として、街区集会所や図書館、京都文教マイタウン向島（MJ）、向島学生センターが活用されていますが、街区・学区を越えて集うことができる拠点が不足しています。ニュータウン全体のまちづくり活用を活性化させていくために、現在活用しきれていない既存の施設や拠点等の有効活用も含め、街区・学区を越えたコミュニティ拠点の確保が課題となっています

⑤市営住宅の空き家発生

市営住宅の空き家（約 600 戸）が発生しており、今後も増加が見込まれます。コミュニティミックスの視点から入居制限を見直し、向島ニュータウンの活性化の資源として市営住宅の空き家を活用していくことが課題となっています。

公的賃貸住宅の空き住戸の状況（平成 27 年 4 月時点）

	管理戸数	空き住戸数	空き家率
市営住宅	4,257	574	14%
UR賃貸住宅	624	約 50	5~10%

平成 27 年度向島市営住宅公募戸数：138 戸（公募倍率 1.4 倍）

（3）資源・強み

①計画的に整備された住宅や都市基盤のストック

住民による管理運営によって蓮が咲き、蛍が自生する中央公園，防災公園の機能を備えた東公園，管理組合などが自主的に管理している街区公園など，協働の取組によって維持された自然豊かな公園があります。

自治会や管理組合の活動によって住環境や街区集会所などが維持管理されています。これらの計画的に整備された居住環境のストックに加えて，学校敷地や公社所有の未利用地が将来的なまちづくりに活用できます。

②国際色豊かな暮らし

中国帰国者等の外国籍の住民，学生センターの留学生など，国際色豊かな暮らしがあることが，向島ニュータウンならではの特徴となっています。

③子育て層を引きつけることにつながる教育・子育て環境

向島ニュータウンには保育園，幼稚園，児童館等の豊かな子育て支援拠点が立地しています。さらに，小中一貫校が平成 31 年度開校予定であり，新たな教育環境の下，子育て世代の流入促進につながる可能性を備えています。

子育て支援拠点

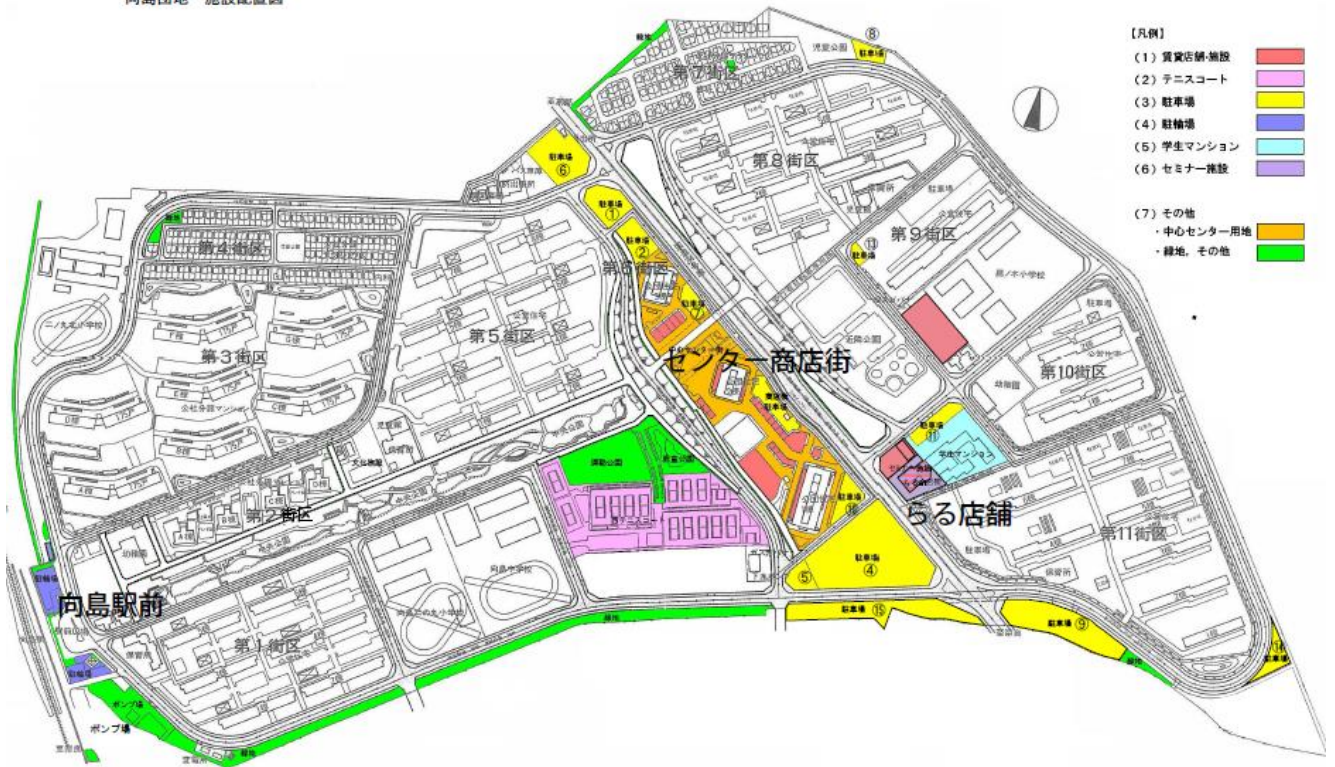
分類	施設名	学区
幼稚園	向島幼稚園	二の丸北小学校
	向島幼稚園	二の丸小学校
	ふじのき幼稚園	藤の木小学校
保育園	野の百合保育園	二の丸小学校
	城南保育園，城南第二保育園	藤の木小学校
認定こども園	白菊こども園	二の丸小学校
児童発達支援事業所	空の鳥幼児園	二の丸小学校
児童館	白菊児童館	二の丸小学校
	城南児童館	藤の木小学校

利便性・暮らし心地に関わること

(1) 現状

- タウンセンターには、生鮮食料品を扱うスーパー、専門店や飲食店で構成された商店街が立地しており、生活を支えています。
- 向島ニュータウンには、近鉄向島駅に加えてバス交通といった公共交通機関が整備されています。
- 安心して暮らし続けるために、高齢者や障害者の生活を支える医療介護施設が立地しており、住民が中心となった見守りや集いの場づくりなどの活動と連携しています。
- 言葉や生活習慣の面で問題を抱える中国帰国者のために、当事者組織が活動しています。ひとり親家庭など子育て世帯の生活を支援するために、地域ぐるみで学習支援や子ども食堂の取組がされています。
- 向島ニュータウンや周辺地域は水害の危険性を抱える地域であり、災害に備えて自主防災組織が活動しています。

向島団地 施設配置図



平成27年11月現在

(2) 課題

①安心して暮らし続けるための商店街等の活性化

53年にセンター地区に便利施設として、購買施設（個人店舗、市場、スーパー等）、金融機関が一斉に開設されましたが、少子高齢化によるニュータウン内での購買力低下により、空き店舗が増加し、結果、全体的な集客力も低下するという悪循環に陥っています。

タウンセンターは空き店舗が発生しており、玄関口である駅前には商業施設が十分ではありません。また、24号線の東には購買施設が不足しており、住民要望を受けて平成25年度にコンビニエンスストアが誘致され、開店しましたが、十分ではありません。

安心して暮らし続けるための商業機能の検討や、子育て・若者世代に魅力的な商店街等の活性化が課題となっています。

②安心・安全に歩ける、外出できる交通

公共交通が整備されていますが、目的地や街区等によって不便が生じています。なかでも、バス交通については、利便性を高めるために、便数やルート、バリアフリー対応について、ニーズに対応した見直しが必要になっています。

まちづくりアンケート調査結果より

通院の方法では「電車（35.1%）」が最も多く、「自家用車（27.2%）」「自転車（26.0%）」が続いており、「バス」は5.5%となっています。高齢化の進行と共に、交通手段は自家用車から公共交通への移行が予想されることから、ニーズに応じた移動支援策が必要になります。

（「向島ニュータウンまちづくりアンケート調査結果報告書、平成28年3月」）

③誰もがその人らしく住み続けることができる体制づくり

高齢者、障害者、子育て層、中国帰国者など、誰もがその人らしく住み続けることができる地域包括ケアの取組みが求められています。中でも中国帰国者の生活支援や防災、子どもの貧困対策について喫緊の取組が課題となっています。

まちづくりアンケート調査結果より

向島ニュータウンがめざすべきまちづくりでは「元気な高齢者が住める（34.8%）」が最も多く、「防犯・防災（30.4%）」「要介護者や障害者が安心して暮らせる（27.7%）」「地域包括ケア（25.8%）」が続いています。誰もがその人らしく住み続けることができることが求められています。

（「向島ニュータウンまちづくりアンケート調査結果報告書、平成28年3月」）

④人をつなげる防災や情報発信

地震や水害に備えて命をまもるために、災害情報の提供や避難行動・避難場所の準備、日常の支え合いなどの取組が課題となっています。

人をつなげていく、まちづくりに参加してもらうために、まちづくり活動についての情報発信が課題となっています。

(3) 資源・強み

①若年世帯・子育て世帯に魅力的な立地性，暮らしやすさ

交通至便であること，子育て支援サービスがあることなど，若年世帯・子育て層にとって魅力的な立地性や子育てしやすさを備えていることは向島ニュータウンの強みとなっています。

②安心して住み続けることができるまち（地域包括ケア）の取組

高齢者や障害者の生活を支える医療介護施設が立地していること，住民が中心となった見守りや集いの場づくりの活動があることなど，安心して住み続けることができるまちをめざす上での資源となっています。

③コミュニティFMによる情報発信と活用の可能性

京都文教大学ではFMラジオ番組を作成する学生サークルが活動しており，向島ニュータウンを拠点としたまちづくり情報の発信が進められています。

まちづくり活動の情報発信を充実させることで，人をつなげていく，まちづくりに参加してもらうことにつながり，まちづくりが活性化する可能性が高まります。

写真等

立地性に関わること

(1) 現状

- 向島ニュータウンは、安土・桃山時代に伏見城と共に築かれた向島城や、治水や干拓の歴史を備えた巨椋池、宇治川水辺の自然環境や歴史景観を備えています。しかし、これらの豊かな資源があることは住民に知られておらず、まちのイメージづくりにつながっているとはいえません。
- 向島駅があるなど市内及び大阪方面への交通至便性があり、子育て・若者世代の流入・定着を図る上で有利な立地性といえます。

(2) 課題

①イメージ付けのための情報発信・魅力発信の不足

向島ニュータウンは、向島城や巨椋池など、子ども達や住民にとって誇りとなる歴史資源を備えているものの、まちのイメージに必ずしもつながっているわけではありません。誇りをもって向島に住み続けることができるように、これらの資源を学ぶ機会づくりや情報発信が課題となっています。

②子育て・若者世代へのPR不足

まちの情報発信やPRが不足していることから、対外的な向島ニュータウンの認知度は高くありません。向島ニュータウンが京都市外からの人口の流入・定着の受け皿となるよう、まちの魅力について子育て・若者世代に対してPRしていくことが課題となっています。

③職住近接型のニュータウンに向けた働く場づくり

子育て・若者世代の流入・定着のためには、住まいに加えて働く場が求められます。なかでも、ひとり親世帯については、身近な就労場所が不可欠になります。向島ニュータウンの再生では、職住近接型のニュータウンに向けた働く場づくりが課題となっています。

(3) 資源・強み

①向島城などの歴史文化

向島ニュータウンには、秀吉が伏見城の向かいに築いた向島城があり、桃山文化の舞台となった歴史資源を備えています。歴史・文化情報を発信していくことで、外から訪れる人を増やしていくことが期待できます。

②巨椋池などの豊かな農や景観資源

大規模農地である巨椋池は、治水や干拓の歴史があり、水辺の自然環境や大規模な農地、太閤堤や集落景観といった向島ならではの景観を備えています。これらの資源を向島ニュータウンのイメージづくりに活かしていくことが考えられます。

写真等

③近鉄電車等による京都市内や大阪への交通至便性

交通至便で京都や大阪，奈良等の働く場に近ことは，子育て・若者世代に限らず，各世代にとって魅力的な立地性を備えており，向島ニュータウンの強みとなっています。

5 向島ニュータウンのまちづくりの方向性

【まちづくりビジョンの位置づけ】

まちづくりビジョンは、向島ニュータウンがこれから目指すまちの姿を示し、住民、事業者、行政がともに共有したうえで、実現するための方針やテーマ、今後4年間で具体的に検討、または取り組んでいくアクションプログラムについて記載します。なお、アクションプログラムと具体的な取組については、継続検討が必要なものや将来的な構想段階のものも多数あり、今後も引き続き検討をしていくものも含んでいます。

【向島ニュータウンの目指すまちの姿】

誰もが 生き活きと暮らせる 向島ニュータウン
～暮らし心地を誇れる「多文化^{※注}・多世代共生」のまち～

※注：多文化とは、国際文化だけでなく、障害者、子どもや青少年の文化等も含みます。

留学生や中国帰国者、在日外国人などさまざまな国籍や文化を持つ人、地域で活動する障害者、いろいろなサークルに集う高齢者、スポーツチームでがんばる親子など多彩な人たちが暮らす多文化のまちである向島ニュータウン。その特色をいかし、多様な文化と多様な世代、そして1人ひとりが尊重され、まちづくりに参画し、誰もが生き活きと暮らすことができるまちを目指します。

まち全体で子どもと親を大切に作る取組や若い世代が住まうことができる住環境や教育環境を整えることで、子育て世帯が移り住み、定着するコミュニティ豊かで持続可能なまちにしていきます。

また、住民・事業者・行政が一緒になって、様々な困難を抱える住民の暮らしを支えていくことで、命が大切にされ、誰にとっても安心・安全で暮らし心地のよいまちにしていきます。

そして、向島周辺にある市内屈指の農地や自然豊かな住環境・そして向島城を始めとする歴史文化など「向島の資源」を大切にしたい向島ならではのまちづくりを進め、暮らす・生活するだけの「ベッドタウン」から向島らしいひとりひとりが自分らしい暮らし方を目指すことができる「ライフタウン・LIVEタウン」へとまちを変えていきます。

【まちづくりの姿勢】

地域の力を引き出し、高めあいながら、自らのまちのことは自らが担うという姿勢のもと、一人ひとりの住民や住民組織・地域団体、事業者、教育機関、行政など、向島ニュータウンに関わる全ての主体がそれぞれの役割をもって共に連携・協働して、まちづくりビジョンの目指すまちの姿の実現に向けて取り組んでいきます。

そのために、住民をはじめとし各主体がまちづくりの意思決定の場に参加すること、向島の「資源」をうまく活かしながら、さまざまな関連し合う課題を同時に解決していくことができる環境整備や仕組づくりを行ってきます。

6 向島ニュータウンまちづくりビジョン（取組期間：H29(2017)～H32(2020)年度）

中国語訳

「中国帰国者等」：中国を始めとした多様な国籍や文化的背景を持つ住民の方々を指します。
 「小中学校跡地」：小中一貫教育校の創設後活用可能となる向島の丸小学校・向島中学校敷地のことを指します。
 ※注：「多文化」には、向島の歴史・自然等の資源に基づく文化や国際的な文化だけでなく、「障害者の方等も含め、互いに尊重しあう文化」も含むものです。

向島ニュータウンの現状・課題

課題

- 京都市平均よりも、人口減少・少子高齢化が進んでいる。
- 生活の困難さを抱える住民が多い。子どもや親への支援、中国帰国者等への支援が求められている。
- 住宅や公園などの住環境が老朽化している。
- 街区や学区を越えた、まちづくりの拠点が不足している。
- マイカーのない高齢者、障害者等には、買物や交通が不便である。
- 緊急災害時に備えて、手助けが必要な人への情報発信が十分ではない。
- 新しく住んでもらうために、よいイメージが不足している。

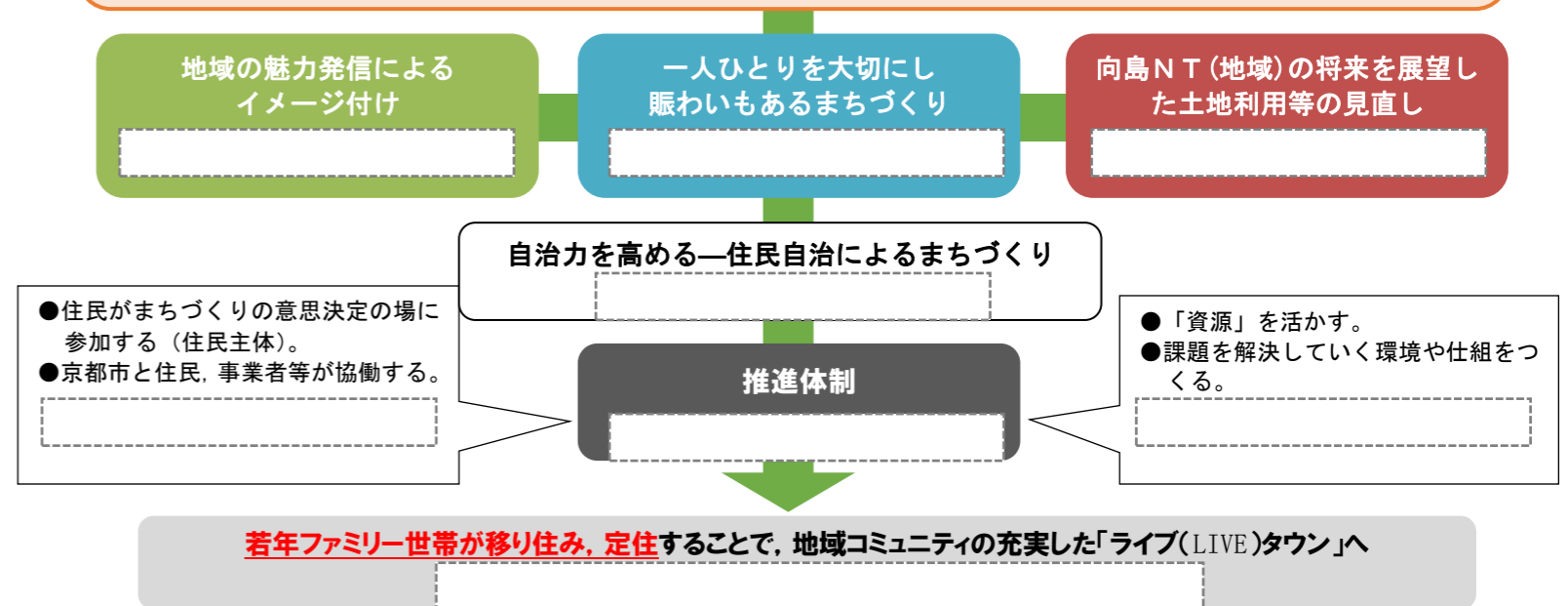
資源

- 自治や防災、地域福祉の活動など、多様な住民団体の活動がある。中国帰国者等、自主グループ活動がある。子ども食堂や学習支援の取組がある。
- 異なるルーツの住民、留学生、大学生等の暮らしがあり、多文化・多世代交流の可能性がある。
- 小中一貫校が創設されて教育環境が良くなる。
- 公営住宅空き家や空き店舗は、まちづくりに活用できる。
- 小中学校敷地等が、まちづくりに活用できる。
- 安心して住み続けることをめざして、医療介護事業者が活動している。
- 向島城などの歴史文化資源、巨椋池などの農や景観資源等、イメージ付けの資源がある。
- 向島駅があり、交通至便性である。

向島ニュータウンの目指すまちの姿

誰もが 生き活きと暮らせる 向島ニュータウン ～暮らし心地を誇れる「多文化※注・多世代共生」のまち～

地域の力を引き出し、活かし合いながら、一人ひとりの住民や住民組織・地域団体、事業者、教育機関、行政など、向島ニュータウンに関わる全ての主体がそれぞれの役割を持って共に連携・協働して、目指すまちの姿の



目指すまちの姿を実現する方針・テーマ

方針1	方針2	方針3	方針4	方針5	方針6	方針7	推進体制
<p>新たな向島のイメージを発信して、多文化・多世代共生のまちをめざす ～誇れる歴史・自然環境や小中一貫教育校創設等による教育環境をアピールする～</p>	<p>住宅や公園などの住環境の魅力高める ～将来も安心して住み続けられ、訪れた人も住みたくなる住環境を整備する～</p>	<p>安心して子育てができるまちにする ～若年ファミリー層に魅力的で安心して子育てできる、住みたいまちをめざす～</p>	<p>誰もが生き活きと生活できるまちにする ～高齢者・障害者・中国帰国者など、誰もが生き活きと暮らし、まちづくりに参画できるようにする～</p>	<p>きめ細やかな防災・防犯の取組があるまちにする ～緊急災害時に介助が必要な人も含めて、全ての住民が安心できる防災防犯に取組む～</p>	<p>便利で賑いのあるまちにする ～既存の商店街・交通機能・用地等を有効活用して、便利さや賑わいを創り出す～</p>	<p>将来を展望して土地利用等を見直す ～土地利用計画を見直して、住宅全体のあり方を考え直す～</p>	<p>ビジョンを推進するための体制・仕組みを備える ～①ビジョンを進行管理する推進会議の設置、②住民主体の取組支援、③ニュータウン全体のまちづくり組織設立～</p>

【ビジョンの読み方】

(1) 「重点」について

ビジョンの取組期間（4年間）で、「取組を特に重点的に進めていくべきもの」を示しています。

【重点とする取組の考え方】

- 地域の活性化を図るため不可欠なもの
- 子どもの育みにおいて重大な影響があるもの
- 人命の安全に大きく関わるもの

(2) 取組の段階について

アクションプログラムと具体的な取組については、継続検討が必要なものや将来的な構想段階のものも多数含まれていることから、各項目について取組期間（4年間）開始時の状況を「実施（調整）段階」、「継続検討」、「将来構想」の3段階で示しています。

●各段階の意味

実施（調整）	すぐに取組を始められる（またはすでに始まっている）状況にあるものを示しています。
継続検討	具体的に取組を始められる段階ではなく、ビジョン取組期間中に引き続き検討を行い、実施できる段階になったことについては取組を行うものを示しています。
将来構想	現時点ではまだアイデアや構想、イメージ段階のものであり、ビジョン期間中にまず検討から始める必要があるものを示しています。

（注）：原則として「実施」に向けた現在の取組段階を示しています。ただし、取組内容に「検討する」と表記しているものについては「検討すること」に対する取組段階を示しています。

(3) 取組の主体について

ビジョンの取組期間開始時で考えられる各取組の担い手について、「住民団体等」、「事業者」、「京都市」、「公社」の4種類で示しています。

●取組主体の内容

ビジョンに記載する表現	今後担い手を具体化する際に対象となる主体の想定	
住民団体等	地域団体・各種団体	自治連合会，自治会，各種団体，学区社協 等
	市民活動団体・NPO	具体的な課題やテーマ設定のもと市民主体の公益的な活動を行う団体
事業者	一般企業等	一般的な事業者（商店，小売等），UR都市機構など
	大学	京都文教大学 等
	公的事業者	児童館・幼稚園・保育園・高齢者・障害者施設運営やサービス提供等，行政からの委託・公的補助等で公益的事業を行っている事業者
京都市	京都市	各部署・学校
公社	京都市住宅供給公社	—

●記載順について

ビジョンでは、住民・事業者・行政がパートナーシップを組み取組を進めていくことを基本姿勢としています。よって、ビジョンに示している担い手の記載順は概ね、「中心となる主体」→「中心となる主体と連携・協働する主体」を示しています。

ビジョンの完成版には、方針の各項目にイラストや写真等
なども挿入予定

方針1

多文化・多世代共生のまちづくりによる、新たな向島のイメージ発信

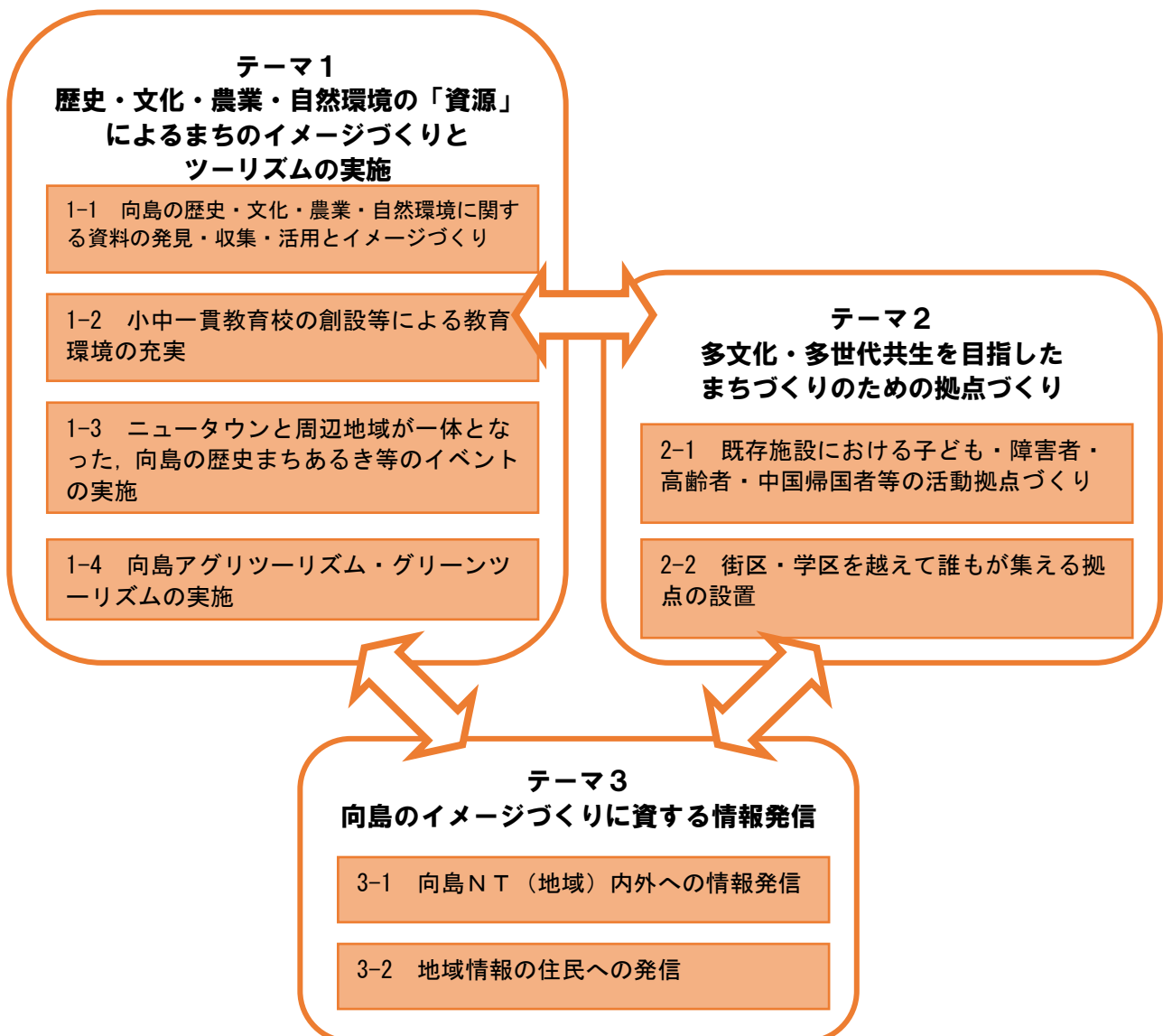
～誇るべき歴史・自然環境、更には小中一貫教育校創設等による教育環境をアピール～

向島には、かつて秀吉が伏見城の向かいに築いた向島城があり、桃山文化の舞台となった歴史景観にも恵まれています。大規模農地である巨椋池は、治水や干拓の歴史があり、水辺の自然環境や太閤堤や集落景観といった歴史景観を備えています。

しかし、これらの豊かな資源があることは住民にあまり知られておらず、まちのイメージは必ずしも魅力的に伝えられているとはいえません。向島ならではの豊かな歴史文化や自然環境を広く発信し、訪れる人を呼び込む取組によって、移住・定住につながるイメージづくりを目指します。

また、身近な既存施設を活用すると共に、街区や学区を越えて誰もが集える拠点を設置することで、多文化・多世代共生のまちづくり拠点整備を目指します。

図 多文化・多世代共生のまちづくりによる、新たな向島のイメージ発信



テーマ1 歴史・文化・農業・自然環境の「資源」によるまちのイメージづくりとツーリズムの実施

ニュータウン居住者にあまり知られていない向島ならではの豊かなまちづくり資源を発見・収集・情報発信し、まちあるきやイベントなどの体験の場を提供することによって、まちに対する愛着や誇りを育みます。

向島ニュータウンの住民と周辺地域の住民が取り組むことにより、向島地域のまちづくりの第一歩となることをめざします。

アクション プログラム 1-1	向島の歴史・文化・農業・自然環境に関する資料の発見・収集・活用とイメージづくり
-----------------------	---

向島ならではの資源を発掘し、まちづくりに活かしていくために、向島の歴史・文化・自然環境に関する学習教材を作成すると共に、図書館を拠点とした情報発信を進めます。ルートにおけるサイン整備やマップづくり、ニュータウン内の魅力景観の発掘を図るなど、まちあるきの環境整備を整えます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
1 向島図書館等を拠点とした資料の収集とイメージづくり	向島図書館等を拠点として、向島の歴史・文化・農業・自然に関する資料を収集し、情報発信することでイメージづくりを図ります。		実施（調整） 段階	京都市 住民団体等
2 立て札・碑・案内板等の設置	まちあるきのルートに、向島城・豊後橋等史跡の立て札・碑・案内板等を設置します。		実施（調整） 段階	京都市 住民団体等
3 向島の紹介本・小中学校学習教材の作成	子ども達のふるさと意識を育てるために、学校教育に活用できる向島の紹介本・小中学校学習教材を作成します。	●	継続検討	住民団体等 京都市
4 向島ニュータウンの魅力景観発掘とイメージづくり	まちの魅力を再認識するために、桜並木・公園や街路樹等の魅力景観を発掘し、情報発信します。		将来構想	京都市 住民団体等

アクション
プログラム 小中一貫教育校の創設等による教育環境の充実
1-2

小中一貫校の開設による教育環境が向島ニュータウンの新たな魅力となるように、先進的な教育内容を策定するとともに、向島藤の木学区においても小・中の連携による教育内容の充実を図ります。また、将来的には、留学生・在日外国人・中国帰国者等、国籍や文化的背景の異なる生活文化があることを活かした、地域ぐるみによる国際性豊かな教育環境づくりも目指します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
5 小中一貫校の創設による先進的な教育内容の策定	小中一貫校創設を契機とし、学校・PTA・地域が連携して先進的な教育内容を地域ぐるみで策定することにより、市内外に誇れる教育環境の充実を図ります。	●	継続検討	京都市 住民団体等
6 向島藤の木学区における小・中の連携による教育内容の充実	向島藤の木学区においても、小・中学校の連携等による教育内容の充実を図ります。	●	継続検討	京都市 住民団体等

アクション
プログラム ニュータウンと周辺地域が一体となった、向島の歴史まちあるき等のイベントの実施
1-3

地域の情報発信とイメージづくりのために、ニュータウン居住者に加えて、外部からの参加者も対象として、歴史と文化の向島のまちをPRするまち歩きを行います。秋の祭典や千姫行列等の地域のまつりを開催し、向島ニュータウンと周辺地域の連携した取組を進め、人材の発掘とネットワークを拡げます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
7 あるきマップ作成と歴史まちあるき企画の実施	地域と大学が連携し、向島城や伏見城等の歴史資源を活かした、歴史まちあるきを行います。	●	実施(調整) 段階	住民団体等 事業者
8 向島秋の祭典・千姫行列等地域のまつりの実施	向島秋の祭典や千姫行列等地域のまつりの充実を図り、周辺地域と連携して、人材の発掘とネットワークを図ります。		実施(調整) 段階	住民団体等

アクション

プログラム 向島アグリツーリズム・グリーンツーリズムの実施

1-4

歴史・文化資源と同様に、ニュータウン居住者に知られていない、向島ならではの農業や自然環境を知ってもらうために、自然観察や農の体験の場を提供することによって、まちに対する愛着や誇りを育てます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
9 農を活かした来訪者の呼び込み	農家と連携し、京野菜収穫体験・ファーマーズマーケット等による観光客誘致を図ります。		継続検討	住民団体等事業者
10 農を活かしたインバウンド需要の掘り起こし	農家が行っている、農業体験・酒蔵見学等による外国人観光客の呼び込みを地域ぐるみで支援します。		継続検討	住民団体等事業者
11 農業体験・子どもの食育の体験学習の企画	農家の協力を得て、小中学校における農業体験や食育の体験学習の機会づくりについて企画します。		継続検討	住民団体等事業者
12 水辺の自然環境を活かした学習体験ツアーの実施	環境 NPO や大学と連携して、水辺の生き物・渡り鳥等の自然観察や学習ツアーを実施します。		実施(調整)段階	住民団体等事業者
13 景観資源を楽しむグリーンツーリズムの実施	巨椋池干拓地全体を対象として、自然環境・葭原の景観等を楽しむグリーンツーリズムを実施します。		将来構想	住民団体等事業者

テーマ2 多文化・多世代共生を目指したまちづくりのための拠点づくり

ニュータウン全体や、東西の地域全体で集うことができるまちづくりの拠点が求められています。ビジョンの実現に向けて、多文化・多世代共生を目指したまちづくりの拠点づくりを目指します。

アクション プログラム 2-1	既存施設における子ども・障害者・高齢者・中国帰国者等の活動拠点づくり
-----------------------	------------------------------------

高齢者や障害者、子育て層は、より身近なところに活動の場を求めていることから、既存施設（小学校・児童館・公社等所有スペースや市営住宅空き家・集会所等）について、まちづくり等の街区・学区毎の活動拠点としての有効活用を図ります。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
14 既存施設の活動拠点としての活用	小学校・児童館・公社等所有スペース等の既存施設について、まちづくりの活動拠点として有効活用します。	●	継続検討	京都市 公社 事業者 住民団体等
15 市営住宅集会所・空き家の改修と活用	市営住宅の空き家や集会所等の既存施設について、まちづくりの活動拠点として有効活用します。	●	継続検討	京都市 住民団体等

アクション

プログラム 街区・学区を越えて誰もが集える拠点の設置

2-2

平成 31 年度をめどに、向島南・向島二の丸・二の丸北小学校の統合校と向島中学校を一体化した小中一貫教育校の開校が計画されています。学校敷地におけるまちづくりの拠点の整備について検討を進めるとともに、まちづくり拠点の運営主体設立についても準備を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
16 多文化・多世代交流の機会づくり	国籍や世代をこえた住民同士の交流，理解の促進を図るために，身近な街区単位で多文化・多世代交流の機会づくりを進めます。	●	継続検討	住民団体等
17 留学生・中国帰国者等と子どもたちの文化交流促進	留学生・中国帰国者等と子どもたちの文化交流を促進します。		継続検討	住民団体等 公社
18 街区・学区を越えて誰もが集える多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の整備の検討	向島地域の住民が参加して，学校敷地における街区・学区を越えて誰もが集える多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の整備について検討を進めます。	●	実施（調整） 段階	京都市 住民団体等
19 多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の運営主体となる住民組織，NPO等設立の検討	多文化・多世代のまちづくりを進めるため拠点整備の検討と並行して，運営主体設立を進めます。	●	継続検討	住民団体等 京都市

テーマ3 向島のイメージづくりに資する情報発信

ニュータウン居住者にあまり知られていない向島ならではの豊かな歴史・文化を収集・情報発信し、ニュータウンの住民に活動をPRして参加を促進します。

子育て・若者世代の流入・定着に向けて、インターネットを活用した情報発信を行います。インターネットの他に、紙媒体のまちづくり通信発行や、文教大学によるミニFM局（団地ラジオ）の開設など、多様な媒体によって情報発信を進めます。

アクション

プログラム 向島NT（地域）内外への情報発信
3-1

子育て・若者世代の流入・定着に向けて対外的に情報発信することを目的として、向島ニュータウンのまちづくりポータルサイトを開設します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
20 まちのイメージづくりと情報発信	向島ニュータウンのイメージづくりを目指して、子育て・若者世代に向けたメディアを活用した情報発信を行います。		実施（調整）段階	京都市 住民団体等
21 ポータルサイト開設・運営	まちづくりのポータルサイトを開設・運営し、インターネットを活用した情報発信を行います。	●	継続検討	京都市 公社 住民団体等

アクション

プログラム 地域情報の住民への発信
3-2

インターネットの他に、紙媒体のまちづくり通信発行や、文教大学によるミニFM局（団地ラジオ）の開設など、多様な媒体によって情報発信を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
22 タウン誌の発行	まちづくり通信を定期発行し、紙媒体の地域情報発信を活用して、情報の共有を行います。		実施（調整）段階	京都市 住民団体等
23 地域放送局（団地ラジオ）の設立・運営	大学の団地ラジオの取組を地域ぐるみで支援し、住民が参加する情報発信ツールとして設立・運営します。		継続検討	住民団体等 事業者

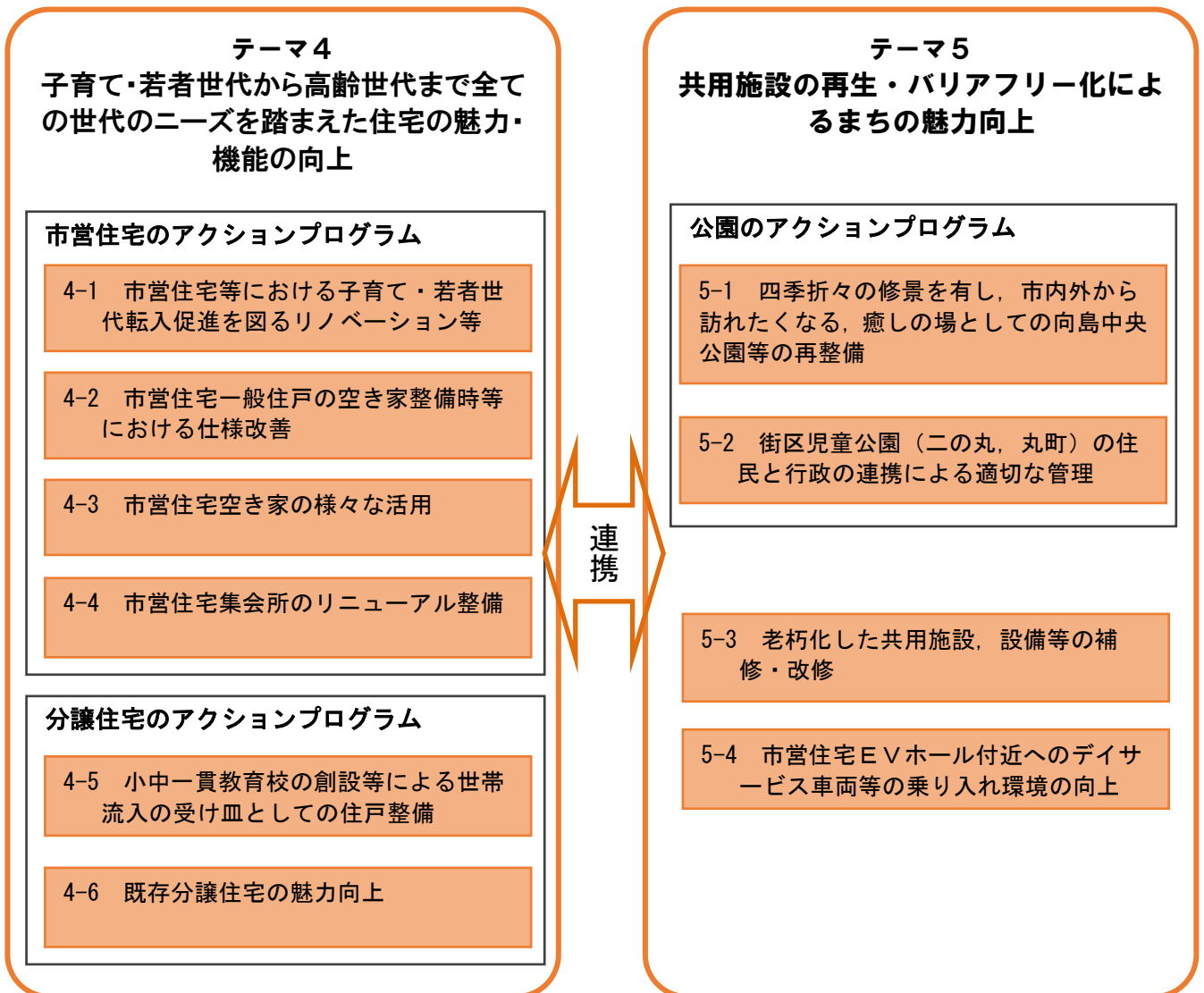
方針2

魅力のある住宅、住環境づくり

～将来にわたって安心して住み続けられ、外から来ても住みたくなる住環境を整備～

向島ニュータウンは、計画的に整備された都市基盤のストックを備えており、市営住宅、賃貸住宅、分譲住宅といった住宅ストックが立地しています。これらのストックの計画的な管理や整備、活用を実施することにより、安心して住み続けることができる環境づくりを進めます。あわせて、子育て・若者世代の受け皿となる住宅の整備を図り、外から来て住みたくなるまちの魅力向上を進めます。

図 魅力ある住宅、住環境づくり



テーマ4 子育て・若者世代から高齢世代まで全ての世代のニーズを踏まえた住宅の魅力・機能の向上

老朽化した市営住宅のリニューアルや空き家対策の実施，分譲住宅の魅力向上の支援に取り組むことにより，住宅ストックの魅力の向上を進めます。子育て・若者世代流入の受け皿として，向島二の丸小学校・向島中学校敷地における住宅確保について検討します。

アクションプログラム 4-1 市営住宅等における子育て・若者世代転入促進を図るリノベーション等

子育て世帯や若年者層の流入・定着のために，市営住宅やUR賃貸住宅における転入促進リノベーション等の施策を拡大します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
24 市営住宅の子育て世帯向けのリノベーション	子育て世帯向けリノベーション（平成28年度は年間10戸の整備）について，施策を拡大します。	●	実施（調整）段階	京都市
25 UR都市機構における若年者層向けの間取り改善	UR都市機構の賃貸住宅において，若年者層向けの間取り改善を行います。	●	継続検討	事業者

アクションプログラム 4-2 市営住宅一般住戸の空き家整備時等における仕様改善

子育て世代や高齢者が暮らしやすい浴室設備などの仕様改善を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
26 市営住宅の空き家整備時等における設備改善	市営住宅一般住戸の空き家整備時等において，浴室設備などを改善します。	●	継続検討	京都市

アクション
プログラム 市営住宅空き家の様々な活用
4-3

増加を続ける市営住宅の空き家をまちづくりの資源と捉えて、学生や事業者の入居、子育て支援による活用を想定した、目的外利用などについて検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
27 空き家活用による学生入居	市営住宅の空き家に学生が居住し、まちづくり活動に参加してもらえる活用を進めます。	●	継続検討	京都市
28 空き家活用による事業者等入居	市営住宅の空き家に事業者が入居し、まちの活性化につながる取組を行ってもらえる活用を進めます。	●	継続検討	京都市
29 空き家活用による地域団体等の子育て支援・障害者支援	市営住宅の空き家について、子育て支援や障害者支援の拠点、障害者のグループホームとして活用を進めます。	●	継続検討	京都市 住民団体等
30 空き家転用による子育て・若者世代入居促進	市営住宅の一部を転用し、収入等の制限なく、子育て・若者世代が入居できる住戸として再整備します。		将来構想	京都市

アクション
プログラム 市営住宅集会所のリニューアル整備
4-4

高齢者や障害者、子育て層は、より身近なところに活動の場を求めていることから、街区集会所や住棟の空き室等を活用した活動拠点づくりを進め、その成果をより多くの街区に拡げていきます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
31 市営住宅集会所のリニューアル整備	市営住宅集会所について、地域団体運営による街区毎の子育てサポート、高齢者サポート、障害者のまちづくり参加支援のためのリニューアルを行います。	●	継続検討	京都市 住民団体

アクション 小中一貫教育校の創設等による世帯流入の受け皿としての住戸整備

プログラム

4-5

子育て・若者世代流入の受け皿として、向島二の丸小学校・向島中学校敷地における分譲マンション等の導入を検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
32分譲マンション整備の検討	まちづくりビジョンの実現を目指して、学校敷地における分譲マンション等の導入を検討します。		継続検討	事業者 京都市

アクション

プログラム 既存分譲住宅の魅力向上

4-6

分譲住宅ストックの魅力向上を目指して、改修や耐震化における管理組合の支援策について検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
33分譲住宅の価値や魅力向上策の検討	管理組合における改修・耐震化の検討を支援すること等、分譲住宅の価値や魅力向上策について検討します。		継続検討	住民団体等

テーマ5 共用施設の再生・バリアフリー化によるまちの魅力向上

四季折々の修景を有し、市内外から訪れたいくなる癒しの場として、中央公園を再整備するとともに、東公園とも合わせて安心安全な歩行空間の確保を図る（バリアフリー化等については継続して検討する。）。

アクション プログラム 5-1	四季折々の修景を有し、市内外から訪れたいくなる、癒しの場としての向島中央公園等の再整備
-----------------------	---

自然公園としてニュータウンのシンボルとなっている中央公園等について、公園設備の更新や樹木の剪定実施によって再整備を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
34 中央公園、東公園の樹木等の再整備	四季折々の修景を有し、市内外から訪れたいくなる、癒しの場として、中央公園を再整備するとともに、東公園とも合わせてバリアフリー化等も進めます。	●	実施（調整） 段階	京都市 住民団体
35 地域住民による利用促進のための手法の検討	中央公園、東公園について、住民自らが利用促進のための手法を検討し、子どもから大人まで、散策・利用できる公園を目指します。		継続検討	住民団体等

アクション プログラム 5-2	街区児童公園（二の丸、丸町）の住民と行政の連携による適切な管理
-----------------------	---------------------------------

身近な憩いの場である街区公園について、住民参加のもとで再整備や維持管理のあり方について検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
36 管理のあり方検討	街区公園について、住民参加のもとで再整備や維持管理のあり方について検討を進めます。		継続検討	住民団体等 京都市

アクション

プログラム 老朽化した共用施設、設備等の補修・改修

5-3

老朽化した横断防止柵等の補修・再塗装を行うとともに、住棟のエレベーターホール周り、駐輪場等の共用部等の再整備を進めます。また、まちづくりへの参加のきっかけづくりとして、住民参加のもとで外灯、サインなど、老朽化した共用施設について再整備を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
37 老朽化した横断防止柵等の補修・再塗装など	老朽化した横断防止柵等について、補修・再塗装することにより、機能や美観を回復します。		実施(調整)段階	京都市
38 市営住宅・住宅供給公社共用施設、設備の改修	住棟のエレベーターホール周り、駐輪場等の共用部等について、住民参加のもとで再整備を進めます。		実施(調整)段階	京都市 公社 住民団体等
39 住民参加による老朽化した共用施設の再整備	まちづくりへの参加のきっかけづくりとして、住民参加のもとで外灯、サインなど老朽化した共用施設について再整備を進めます。		継続検討	住民団体等 京都市 公社

アクション

プログラム 市営住宅EVホール付近へのデイサービス車両等の乗り入れ環境の向上

5-4

高齢者や障害者の医療介護サービス利用に配慮して、エレベーターホール付近にサービス車両が乗り入れできるようにします。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
40 進入路調査・検討等	エレベーターホール付近に医療介護サービス車両等が乗り入れできるようにします。	●	継続検討	京都市 住民団体等 事業者

方針3

安心して子育てができるまちの仕組づくり

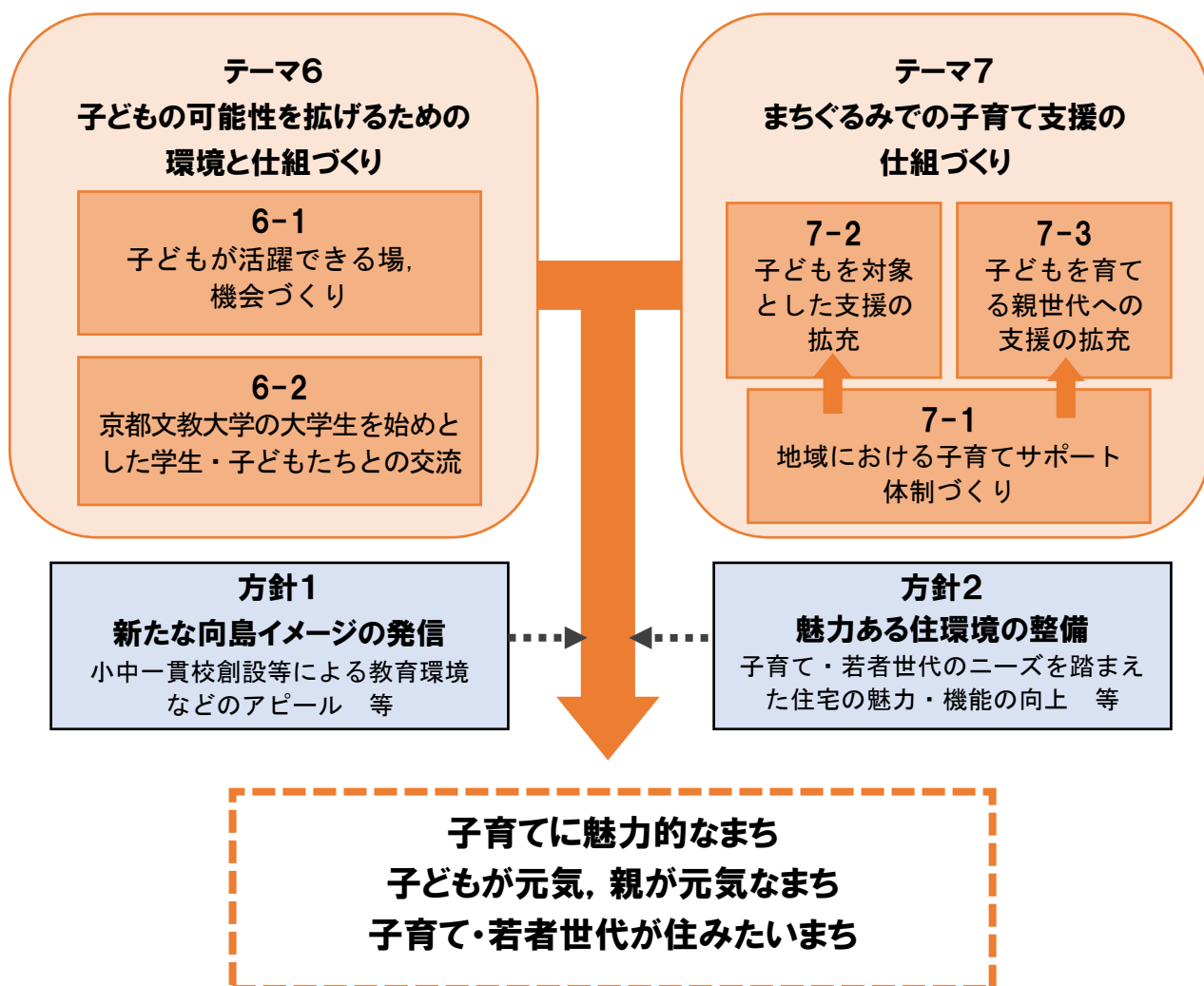
～若年ファミリー層に魅力的で安心して子育てできる住みたいまちの実現～

向島ニュータウンは少子高齢化が進み、15歳未満人口の数は平成7年からの15年で約4割に減少しています。活気にあふれ、持続可能なまちとなるためには子育て・若者世代が集まり、心地よく暮らせるまちにしていく必要があります。

向島ニュータウンは自然が豊かであり、子育て支援施設も充実しています。住民主体による子どもの見守り、居場所づくりの活動が充実しつつあり、親同士のつながりづくりの活動が広がってきています。そして、平成31年度には小中一貫校も開校する予定です。

これらの資源を活かし、まち全体で子育てに関わり、誰もが安心して子育てができる環境をつくっていくとともに、小中一貫校創設等による教育環境のアピール（方針1）や、魅力ある住環境の整備（方針2）をあわせて進めることにより、子育て・若者世代に魅力的で、住みたいまちを実現します。

図：方針3の各テーマとアクションの関係性



テーマ6 子どもの可能性を拓げるための環境と仕組づくり

既存施設や京都文教大学など、まちにある資源を活かしながら、まち全体で子どもが楽しみながら、学び、活躍できる場や機会、向島ならではの多文化交流も進めることで、向島の子どもたちが将来への様々な可能性を持ち、生き活きと育つまちにしていきます。

アクション

プログラム 子どもが活躍できる場、機会づくり

6-1

向島にある様々な資源を活用する視点で、子どもが活躍できる場や機会づくりを進めていきます。具体的には、地域放送局（団地ラジオ）の番組づくりや向島の魅力発信のためのポータルサイトの記事の取材に関わるなどをつくっていきます。また、友達などと落ち着いた環境で勉強できる場が欲しいとの中学生の希望も踏まえ、図書館等既存施設の有効活用など、勉強できる場所の確保について検討します。

また、学校等以外、放課後や休日に子どもたちが楽しみながら、学べる拠点として「アフター5スクール」の創設にむけた検討と取組を進めます。既存施設等の活用、将来的には新規施設において、住民がそれらを運営していくこと（アクションプログラム7：地域先生コミュニティ等とも関連付けながら）で、向島ならではの子どもたちの可能性を広げ、活躍できる環境づくりを進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
41 地域放送局・タウン誌やポータルサイトによる情報発信への子どもの参加	方針1テーマ3で取り組むこととしている向島の情報発信を行うポータルサイトの記事づくりや京都文教大学等で取り組まれている地域放送局（団地ラジオ）の番組づくりに子どもたちが参画できる仕組みを検討します。		継続検討	京都市 事業者 公社 住民団体等
42 中学生の勉強場所の確保	児童館・図書館等に中学生の勉強場所を確保することを検討します。	●	継続検討	京都市 住民団体等
43 「アフター5スクール」づくりの推進	住民主体による、子どもが楽しみ学べる拠点「アフター5スクール」づくりの推進を行います。 まずは既存施設（例：児童館等）において実施を検討し、将来的には方針1テーマ2等に掲げる「街区・学区を越えて誰もが集える多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点」における取組を想定します。	●	将来構想	住民団体等

アクション

プログラム 京都文教大学の大学生を始めとした学生・子どもたちとの交流

6-2

向島ニュータウンに近接し、これまでからまちづくりや住民等との交流に取り組んできている京都文教大学と連携し、学生による子どもたちへの学びの支援や中国帰国者等の子どもたちへのサポートや交流を実施します。

また、留学生と子どもたちとの交流も広げ、向島ならではの子どもの可能性を広げる住民主体の取組を推進します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
44 京都文教大学の大学生との交流実施	学生による児童館等での中国帰国者等の子どもへの日本語通訳サポートなど、学生と子どもたちとの交流、そのサポートに取り組みます。		実施(調整)段階	住民団体等事業者
45 向島学生センター留学生との交流実施	向島学生センターに住む留学生と向島の子どもたちとの交流を通じて多文化交流の機会をつくりま	●	実施(調整)段階	住民団体等公社

テーマ7 まちぐるみでの子育て支援の仕組みづくり

子育て支援に必要な拠点・場と担い手の充実を図り、地域における子育てサポートの体制づくりを進めます。その上で、困難を抱える子どもへの食・居場所・学習等の支援や親同士のつながりづくりや相談体制づくり等の支援を通じて、誰もが安心して子育てができる仕組みを整えます。

アクション

プログラム 地域における子育てサポート体制づくり

7-1

地域における子育て支援に不可欠な「拠点・場づくり」と「サポートの担い手づくり」の2つ視点から、子育てサポート体制づくりに取り組みます。

拠点・場づくりの視点では、既存施設を活用改修により子育てに必要なサポートの場の提供について検討、実施を進めます。

また、サポートの担い手づくりの視点では、子育て支援施設、自治会や街区毎のサポート体制の連携による、支援の担い手の育成や広がりづくり、担い手が高齢化等少なくなっている現状を踏まえ、世代交代を促進していきます。また、まち全体で子育てを支えていく仕組みとして、子育てを終えた世代や学校教員 OBOG などが地域先生として活躍するコミュニティづくりを検討、立ち上げに向けて取り組みます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
46 市営住宅各街区集会所等既存施設の活用・改修による必要なサポート実施	例えば、市営住宅の各街区集会所等の既存施設活用・改修などにより、子育てサロン、一時預かり、子育て相談の場の提供など、子育てに必要なサポートを実施します。	●	継続検討	京都市 住民団体等
47 子育て支援施設と自治会等の連携構築と担い手の育成・世代交代の促進	自治会や街区毎の子育てサポート体制等と児童館や保育園・幼稚園等子育て支援施設との連携構築を図り、担い手の育成や世代交代の促進を検討します。		継続検討	住民団体等
48 子育てOBOGや学校教員OBOGによる「地域先生コミュニティ」づくり	子育てを終えた住民や学校教員のOBOGなど、子育て支援や子どもに関わる住民の集まりとして「地域先生コミュニティ」づくりを検討します。	●	将来構想	住民団体等

アクション
プログラム 子どもを対象とした支援の拡充
7-2

学校等既存の教育や居場所等だけでは十分とは言えない環境にある子どもたちが安心できるために、街区を越えて必要となってきた食の支援, 学習支援, 安心安全な居場所づくりについて, 充実を図ります。またこれらの取組から見えてきた子どもたちが抱える状況や課題について, 市や住民団体等とも必要に応じて共有しながら, 必要な支援や制度の検討等につないでいきます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
49 京都文教マイタウン向島（MJ）での子ども食堂, 学習支援の取組充実	これまでも取り組まれ, ニーズも増えつつある京都文教マイタウン向島（MJ）でのキッズキッチンや学習支援の取組の充実（担い手や支援者の充実含む）を行います。	●	実施（調整）段階	住民団体等 京都市 事業者
50 夜の安心安全な居場所, 食の支援, 学習支援	MJや1街区集会所での取組を含め, 夜の安心安全な居場所づくりや食, 学習支援について検討, 実施します。	●	継続検討	住民団体等 京都市 事業者

アクション
プログラム
7-3

子どもを育てる親世代への支援の拡充
(親同士がつながる環境づくり, 相談体制づくり等)

子どもへの支援だけでなく、親世代が抱える課題解決のための支援も必要となっています。子どもへの支援だけでなく、まだ親世代が抱える課題の解決や地域や子どもへの支援に関わる支援も必要となっています。

不十分な子育てに関する相談体制や親世代の地域での子どもへの支援の活動等への参加を促す仕組づくりを進めるとともに、学校・PTA・地域が連携した親同士の情報共有や相互理解など交流を深める取組を検討、充実させていきます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
51 親同士の情報共有, 相互理解, 支え合う環境づくり	挨拶活動や子ども見守り・パトロール活動, 交流等を通して, 親同士の情報共有や相互理解を深め, 支えあう環境づくりについて検討, 実施します。		継続検討	住民団体等
52 子どもを育てる親世代への支援の拡充	子どもを育てる親世代の相談体制づくり, 親の意識を変え, 参加を促す仕組づくり等を検討し, 親への支援を拡充します。	●	継続検討	住民団体等 京都市

方針4

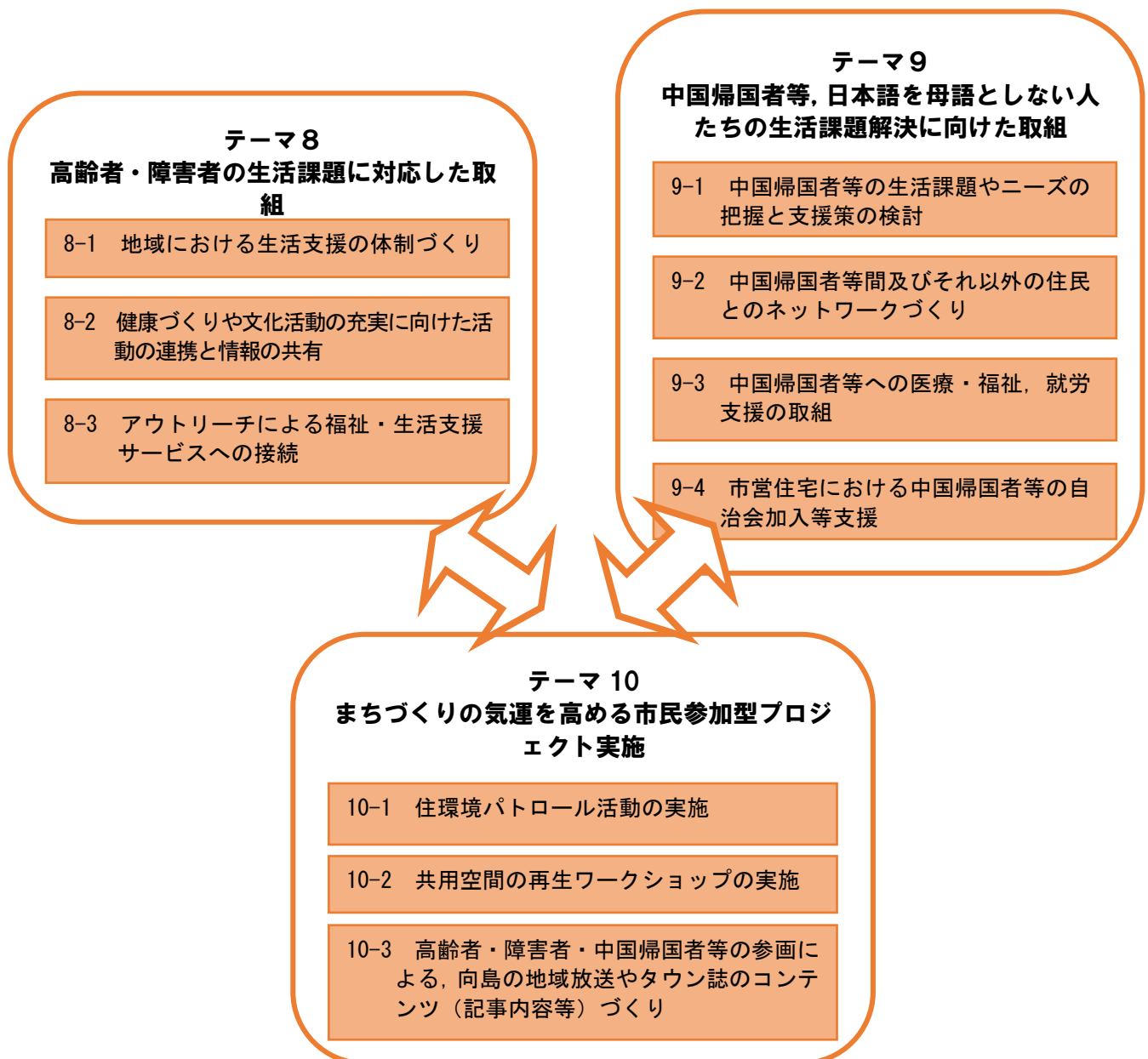
誰もが生き生きと生活できるまちの仕組づくり

～高齢者・障害者・中国帰国者等も生き生きと暮らし、みんなでまちづくり～

向島ニュータウンは京都市全域の平均を大きく上回るペースで、人口減少・少子高齢化が進行しています。また、セーフティネットとしての公営住宅が集中しており、生活に困難を抱える住民が多くなっています。その一方で、中国帰国者や外国人をはじめとする多様な住民の生活があり、向島ニュータウンならではの共生社会を実現していく可能性をもっています。

行政や関係機関等の専門職と住民団体が連携して、誰もが元気で活躍できる場や仕組づくりをめざすことによって、誰もが共生し、その人らしく安心して住み続けることができるまちをめざします。

図 誰もが生き生きと生活できるまちの仕組づくり



テーマ8 高齢者・障害者の生活課題に対応した取組

生活の困難さを抱えた高齢者や障害者が、安心して住み続けることができるように、地域ぐるみの生活支援の体制づくりを進めます。あわせて、これらの当事者参画を支援する、身近な活動拠点づくりを進めます。

アクション

プログラム 地域における生活支援の体制づくり

8-1

高齢者の介護予防や孤立防止を図るために、医療介護事業者との連携を図りながら、地域ぐるみの生活支援体制づくりを進めます。高齢者のサポート拠点として、身近な街区集会所の活用を図ります。地域福祉に係る連携組織の活動について、住民にPRし参加の輪を拡げ留と共に、障害者の地域活動やまちづくり活動への参加を支援します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
53 街区集会所等による生活サポート拠点づくり	集会所において、事業者やボランティアの活動拠点を確保し、生活支援サービスの提供や高齢者サロン、会食等を実施する。集会所について、バリアフリー整備などのリニューアルを行います。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市
54 地域福祉に係る連携組織の活動充実	地域福祉に係る連携組織である安心ネットワーク会議、暮らしネットワーク会議の活動を住民にPRし、参加の輪を拡げます。		継続検討	住民団体等 事業者
55 障害者の地域活動、まちづくり活動への参画支援	住民団体や事業者が、障害者と地域の橋渡しを行い、地域活動、まちづくり活動への参画を支援します。		継続検討	住民団体等 事業者

アクション

プログラム 健康づくりや文化活動の充実に向けた活動の連携と情報の共有
8-2

健康づくり、文化活動の充実のために、医療介護事業者との連携を図り、当事者参画のもとで活動支援の体制づくりを進めます。個別に行われている事業の連携を図るために、情報を集約して共有します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
56 健康づくりや文化活動等の事業連携、情報の共有	健康づくりや文化活動等について、医療介護事業者と連携した地域ぐるみの支援体制づくりを進める。事業連携を図り、情報を集約して発信します。	●	将来構想	住民団体等 事業者 京都市

アクション

プログラム アウトリーチ※による福祉・生活支援サービスへの接続
8-3

高齢者・障害者の買い物が困難な状況やニーズ等を把握し、改善に役立てるため、買い物実態調査を行った上で、高齢者配食サービス、御用聞きなどと安否確認を組み合わせた生活支援サービスの提供について、既存の配食や福祉介護サービス等の連携も含め検討し、取り組みます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
57 配食・生活支援サービスとの連携による訪問	個別に行われている配食サービス・生活支援サービスを連携して、ニュータウン全体の生活支援活動を立ち上げます。		実施(調整)段階	住民団体等 事業者
58 総合的な生活支援サービス事業の実施	安否確認と生活支援サービス、商店街の御用聞き、などを組み合わせた総合的な生活支援サービス事業を実施します。	●	将来構想	住民団体等 事業者

※アウトリーチとは本来、手を伸ばす、手を差し伸べるといった意味で、介護福祉の場合、ソーシャルワークや福祉サービスの一般的実施機関が潜在的な利用者に積極的に手を差し伸べ、サービス利用を実現させるような取組のことです。

テーマ9 中国帰国者等，日本語を母語としない人たちの生活課題解決に向けた取組

中国帰国者など，日本語を母語としない人たちが地域で孤立することを防ぎ，人のつながる仕組づくりを進めるとともに，生活課題の解決に向けた取組を進めます。

アクション

プログラム 中国帰国者等の生活課題やニーズの把握と支援策の検討

9-1

中国帰国者等の生活課題やニーズを把握するために生活実態調査を行い，全国的な制度上の課題等があれば，国へ制度要望を行うことを検討します。また，中国帰国者等の自助グループの活動におけるニーズ（活動場所の確保，ネットワークづくり，就労支援等）を把握し，これへの地域における支援の方策について検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
59 中国帰国者等の生活課題，ニーズや自助グループの活動におけるニーズを把握し，支援策等を検討	中国帰国者等の実態調査を行い，全国的な制度改正による対応が必要であれば，国への要望を検討し，また，自助グループの活動におけるニーズ調査を行い，これへの地域における支援の方策について検討します。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市

アクション

プログラム 中国帰国者等間及びそれ以外の住民とのネットワークづくり

9-2

中国帰国者等とそれ以外の住民との交流の機会・場をつくり，相互理解を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
60 中国帰国者等とのネットワークづくり	中国帰国者の自助グループの活動の支援から始め，中国帰国者等とそれ以外の住民との交流が進むような機会・場について協働で設けるなど，相互理解を進めます。	●	継続検討	京都市 事業者 住民団体等

アクション

プログラム 中国帰国者等への医療・福祉，就労支援の取組

9-3

中国帰国者の自助グループが，介護予防や交流を目的とした集いや，帰国者の二世，三世の就労支援を行っており，これらの活動を支援します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
61 中国語等非日本語での医療相談，介護予防教室の実施と規模等の拡大	自助グループが運営する介護予防教室の充実に向けて，場所確保や参加の呼びかけを支援します。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市
62 二世，三世のヘルパー資格取得支援	教材の日本語訳作成や学習場所の確保，相談や情報提供など，ヘルパー資格取得の支援を行います。	●	将来構想	住民団体等 事業者 京都市

アクション

プログラム 市営住宅における中国帰国者等の自治会加入等支援

9-4

中国帰国者等について，生活ルールの周知や生活支援にかかる情報を伝えるために，自治会への入居支援を進めます。行政情報，地域情報の案内について，外国語表記を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
63 入居時加入支援，入居後相談体制の充実	転入時に自治会について情報提供を行うとともに，相談体制の周知を図ります。		継続検討	京都市
64 外国語表示の充実など	転入者向けの行政情報や地域情報の案内について，外国語表記版を作成します。		継続検討	京都市

テーマ 10 まちづくりの気運を高める市民参加型プロジェクト実施

ゴミ出し問題をはじめとする、住民のマナーに起因する住環境の問題解決に向けたルールづくりや、共用空間再生をめざすワークショップを開催し、これらの取組を通じてまちづくりの気運を高めます。

アクション
プログラム 住環境パトロール活動の実施
10-1

ゴミ出しや駐輪場の利用、ペットなどの問題解決を目指して、住民によるルールづくりや環境を維持するためパトロール活動について検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
65 住環境パトロール活動の実施	市営住宅のごみ出し、駐輪場利用、ペットなどのマナー向上を目指すルールづくりや、環境維持のパトロールを行います。		継続検討	住民団体等

アクション
プログラム 共用空間の再生ワークショップの実施
10-2

共用空間の再生と魅力アップを目指して、住民の参加のもとで意見を集めて実施する、共用空間の再生ワークショップについて検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
66 共用空間再生ワークショップ実施	まちづくりの気運を高めるために、住民参加のもとで身近な共用空間の再生ワークショップを行います。		将来構想	住民団体等

アクション
プログラム
10-3

高齢者・障害者・中国帰国者等の参画による，向島の地域放送やタウン誌のコンテンツ（記事内容等）づくり

高齢者・障害者・中国帰国者等の住民が，京都文教大学等によるラジオ番組やタウン誌のためのコンテンツ作成に参画することにより，様々な視点を反映した良質な内容を作成するとともに，参加者にとっても社会参加など機会づくり・生きがいつくりにつなげていきます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
67 高齢者・障害者・中国帰国者等参加番組の実施	住民が参加して団地ラジオの番組製作を行い，ラジオやタウン誌の手軽さを活かした情報発信を行います。		継続検討	住民団体等事業者

方針5

きめ細やかな防災・防犯のまちづくり

～要支援者も含めて全ての住民が安心できる防災防犯の取組～

向島ニュータウンは干拓地として開発された住宅地であり、周辺には宇治川が流れるなど近年の大雨等による水害の危険性があり、防災面でも取組を進める必要があります。加えて高齢者、障害者や中国帰国者などの住民が多いことから、特に防災力強化にむけた日頃の情報伝達、ご近所でのコミュニケーション、災害時のより迅速な対応が必要となっています。

これらの向島ニュータウンの「ひと」と「住まい」の状況に応じた支え合い、助け合いの防災減災の活動を進めるとともに、必要な避難場所、情報発信等の避難、防災設備・環境の整備を進めることで、災害で失わなくてもよい命が守られる、災害に強いまちづくりを進めます。

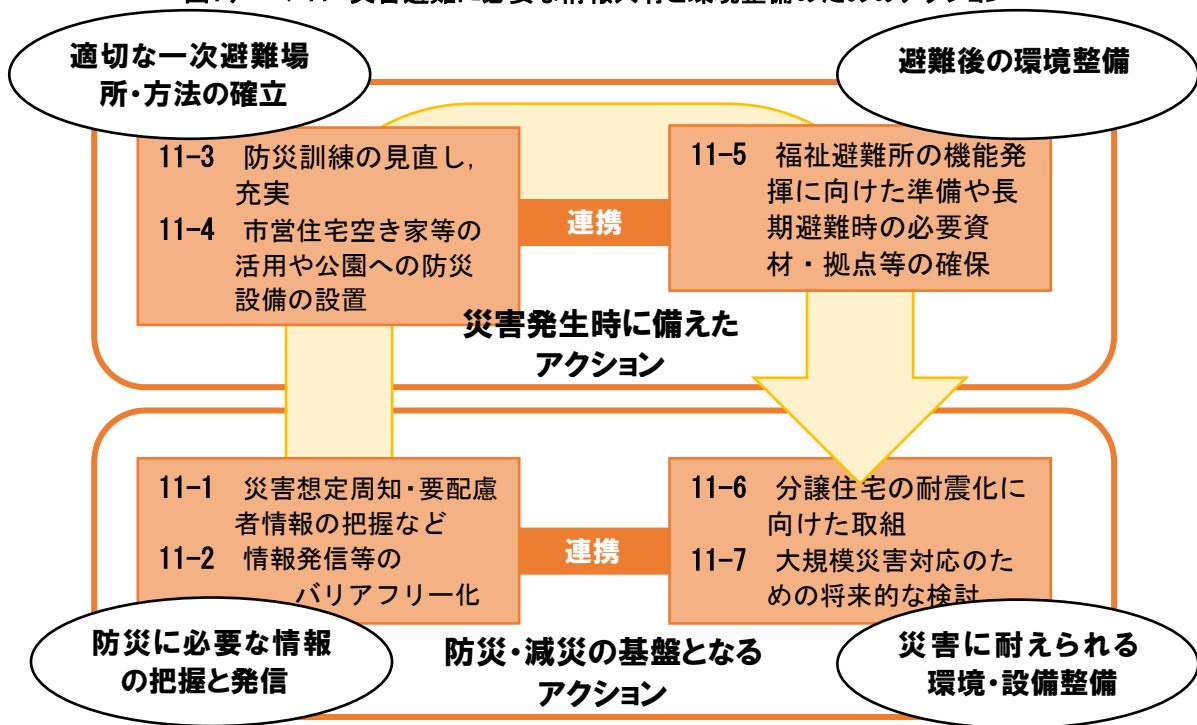
また、日頃からのまちへの関心と見守りの充実、交通安全への意識を高めることにより、犯罪や事故に合わない安心安全なまちづくりを進めます。

テーマ11 災害避難に必要な情報共有と環境整備

災害に耐えられる環境や設備整備を適宜進めながら、防災と発災時に必要不可欠な情報の把握と情報発信のバリアフリー化を緊急に進めます。また災害時にまず命を守るための街区や住棟・フロアの特性や住民の状況に合わせた一次避難場所確保と避難方法の確立など、きめ細かい防災にむけた災害への備えを進めます。また長期避難時に必要な資材整備や福祉避難所の機能発揮のための準備・検討を進め、きめ細やかで支え合い、助け合える災害に負けないまちづくり・ひとづくりを進めます。

なお、このテーマに基づく取組の多くについては、近年、自然災害が頻発しており、向島においてもいつ水害等の災害に合ってもおかしくない状況であることから、緊急に取り組んでいくこととします。

図:テーマ11 災害避難に必要な情報共有と環境整備のためのアクション



アクション

プログラム ニュータウン周辺を含めた災害想定のお知らせや要配慮者情報の把握など

11-1

防災や災害時の避難や助け合いに必要なニュータウン周辺を含めた災害想定のお知らせを図るため、街区毎の防災準備状況の確認、相互でのノウハウの共有とともに、配慮が必要な住民の把握と情報共有を進めます。また、それら情報を子どもから大人まで学ぶ場づくりを行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
68 災害想定のお知らせ	向島ニュータウン及びその周辺の災害想定について既存の情報等も活用しながら、さらなるお知らせを実施します。	●	実施（調整） 段階	住民団体等 京都市
69 防災準備状況の定期チェックとノウハウ共有	防災準備状況やノウハウは街区毎に異なることから、それらの共有とともに、街区毎に定期的なチェック体制づくりを検討し、取り組めます。	●	継続検討	住民団体等 京都市
70 配慮が必要な住民の情報共有とニーズ調査	災害時の助け合いに不可欠な配慮が必要な障害者、高齢者とニーズを把握する調査、またその情報共有方法について検討し、取り組めます。	●	継続検討	住民団体等 京都市
71 防災に関する学習の場、プログラムづくり	防災に必要なことを、小中学生から大人までが学ぶことができる場と学習プログラムづくりを検討します。	●	継続検討	住民団体等 京都市

アクション
プログラム 情報発信等のバリアフリー化
11-2

防災に関連する情報発信は確実に全ての住民に届けることが必要です。向島ニュータウンの特性を踏まえ、特に中国帰国者等や、障害者、高齢者等にもしっかりと届くよう、情報のバリアフリー化をすすめるとともに、多様な媒体で発信をしていく体制を整えます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
72 周知媒体、マニュアル等の情報バリアフリー化	防災情報に関わる周知媒体や避難等に関わるマニュアル等について、中国語等の多言語化や視覚聴覚障害のある方への配慮したものにします。	●	実施（調整）段階	住民団体等 京都市
73 多様な（二重三重の）情報発信	確実に防災情報が全ての住民に届くよう、マスメディア、スマートフォン、街区内スピーカーや地域FM（団地ラジオ）の活用による商店街、各街区への発信など、二重三重の情報発信を検討し、取り組みます。	●	継続検討	住民団体等 事業者 京都市

アクション

プログラム 防災訓練の見直し, 充実

11-3

災害発生後にまず命を守るための避難が適切に行えるよう、住棟毎の避難行動シートの作成、災害時要配慮者の避難誘導・支援の関係性と体制づくりが喫緊に必要なことから、まずモデル住棟を決めた取組を進めます。また、防災訓練・地域防災組織についても中学生の参加や障害者や中国帰国者等の視点で見直し、充実を図ります。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
74 モデル住棟を決めた避難行動シートづくり	災害時避難行動は街区、住棟、フロア毎にも変わってくることから、街区、住棟ごとの適切な避難場所、行動方法の確立と交通規制等のための避難行動シートをモデル住棟を決めて作成し、各街区、住棟でも作成できるようにします。	●	実施（調整）段階	住民団体等 京都市
75 災害時要配慮者の避難誘導、支援の関係、体制づくり	災害時に配慮が必要な住民の情報共有を土台とし、実際に避難の誘導や支援ができる関係性や体制づくりを検討します。	●	継続検討	住民団体等 京都市
76 防災訓練の見直し、充実	特に防災に対する備えが重要であるにも関わらず、これまであまり訓練に参加していない障害者や中国帰国者等、災害時に役割発揮も期待される中学生が参加できる防災訓練の見直し充実を図ります。また、高齢者や障害者が企画する防災ワークショップを検討します。	●	将来構想	住民団体等 京都市
77 地域防災組織の充実	自主防災会等への中高生や大学生等の参加を増やすことで、地域防災組織の充実を図ります。		将来構想	住民団体等 京都市

アクション
プログラム
11-4

市営住宅上層階の空き家，公園への防災設備の設置，京都文教大学敷地・設備の活用

誰もが災害時に避難できる環境をつくるためには、住棟毎にも適切な場所に一次避難所を設けることが重要であることから、既存の避難所だけでなく、既存施設の有効利用の視点から、住棟毎で活用可能性のある市営住宅上層階の空き家の避難所活用の検討を重点的に進めます。

また、一層の防災設備の充実を図るため、東公園には、防災井戸やマンホールトイレといった防災設備が設置されていますがニュータウン全体の防災力を高めるために、24号線西側の公園等や京都文教大学の敷地等の防災設備の設置や活用の検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
78 空き家の避難所向け整備	細やかな避難場所の確保のため、市営住宅上層階の空き家の避難所としての整備（目的外使用許可）を検討，実施します。	●	継続検討	京都市
79 運用マニュアル等の作成など	避難所の運用のマニュアル等を検討，整備します。	●	継続検討	住民団体等 京都市
80 京都文教大学敷地，設備の災害時活用	災害時に京都文教大学の敷地や設備の活用可能性やその方法について検討します。		将来構想	住民団体等 事業者
81 ニュータウン全体の公園への防災設備設置	国道24号線西側公園等へ，防災井戸やマンホールトイレ，カマドベンチ等の防災設備を設置します。	●	継続検討	京都市

アクション
プログラム
11-5

避難所及び福祉避難所の機能発揮に向けた準備や長期避難時の必要資材・拠点等の確保

特に障害者，高齢者，中国帰国者等が避難後に必要な支援や資材を受けられず，困難な状況に陥ることも懸念されていることから，他都市で災害時に開設された福祉避難所の事例（課題等含め）も参考にしながら，福祉避難所の機能発揮に向けた準備について緊急に検討を進めます。

また，避難が長期になる場合の避難所等で，特に災害時要配慮者に必要な資機材の充実と確保の方法についても重視し，検討を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
82 避難所及び福祉避難所の機能発揮に向けた準備	中国帰国者等への対応など向島において福祉避難所が機能発揮するために必要な準備について検討，対応を進めます。		将来構想	住民団体等 事業者 京都市
83 長期避難時の必要資材や拠点等の確保	中国帰国者等，障害者や高齢者等，向島において災害時に配慮が必要な住民のニーズ等をふまえた長期避難時の必要資材や拠点等の確保に向けて検討します。		将来構想	住民団体等 京都市

アクション
プログラム
11-6

分譲住宅の耐震化に向けた取組

災害に強いまちづくりを進めるためには，住宅の耐震化など災害を未然に防ぐハード整備も必要です。市営住宅・UR 賃貸住宅については設置者により必要な耐震改修がなされていますが，分譲住宅については管理組合などに関連する公的補助制度の周知などを図るとともに，勉強会等の開催も検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
84 分譲住宅の耐震化に関する公的補助制度の周知	分譲住宅の耐震化に関する公的補助制度について紙媒体や説明会等を通じた周知を実施します。	●	実施（調整） 段階	住民団体等 京都市
85 耐震化に関する勉強会等の開催	行政や専門化による住宅の耐震化に関する勉強会等を開催します。		実施（調整） 段階	住民団体等 京都市

アクション
 プログラム 大規模災害対応のための将来的な検討
 11-7

大規模災害を想定した重要な対応として、向島ニュータウン内の液状化を想定した対応策や宇治川の決壊を防ぐ堤防の整備・要望について将来に向けた検討を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
86 液状化を想定した対応策の検討	向島ニュータウン内の液状化の想定、その対応策について将来的に検討します。		将来構想	住民団体等 京都市
87 堤防の整備，要望検討	宇治川の決壊可能性のある箇所の想定、その対応策や堤防の整備や要望について将来的に検討します。		将来構想	住民団体等 京都市

テーマ12 まちへの関心を高め、住民が共に見守り、参加する防犯・交通安全活動

安心安全なまちづくりに向けての土台となる、まちへの関心を高めるため、危険箇所の把握や周知など住民の意識向上を図る取組を進め、住民が共に見守り、参加する防犯・交通安全活動につなげます。

図：テーマ12 各取組の関係性

交通事故防止・交通安全の確保

- 92 交通マナーの啓発，意識向上の取組，高齢者や障害者が参画する交通安全活動
- 93 中国帰国者を対象とした交通安全教室等の実施
- 94 横断歩道の場所改善・拡充

安心安全のための見守り

- 86 見守り活動の充実
- 91 防犯カメラの設置，普及，メンテナンスの充実

危険箇所等の把握・周知・対応

- 87 危険箇所の把握，マップづくり
- 88 危険箇所における美化活動の充実
- 89 危険箇所の樹木の伐採，街路灯の設置・改善
- 90 安全・危険情報の地域内周知，高齢者や障害者が参画する防犯活動

安心安全なまちづくりへの意識向上

アクション

プログラム 住民による危険箇所等の把握と防犯・交通安全に向けた取組

12-1

安心安全なまちづくりに向けた意識向上のため、ニュータウン内の危険箇所等の把握に取り組みます。これまでも取り組まれてきた見守り活動を充実させるとともに、公園等の美化活動を通してまちへの意識・関心を高め、危険箇所については必要な整備を検討し、順次対応を進めます。

また、引き続き防犯カメラの設置普及や課題となっているメンテナンスに必要な方策についても将来を見据えて検討を行います。

交通安全に向けては、課題として認識されている大人の交通マナーの意識向上に向けた取組や、高齢者や障害者にとって安全に移動できるための安全活動について検討を行います。特に中国帰国者等については交通ルールの違いがあることから彼らを対象とした交通安全教室等の実施を検討します。

さらに今後は、まちの共用施設や商業施設の変遷、小中一貫校開校に向けて通学路等が変更されていくことも含めて、横断歩道の場所等、歩行者の安全確保の取組について検討を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
88 見守り活動の充実	これまでから取り組まれてきた安心安全の観点からの見守り活動（通学路見守り等）の充実を行います。		実施（調整）段階	住民団体等
89 危険箇所の把握、マップづくり	暗がりや死角、事故危険性のある場所等、まちの危険箇所を住民同士で共有するためのマップづくり等を実施します。		実施（調整）段階	住民団体等
90 住民による美化活動の充実	まちの美化活動のさらなる充実を図ることで、まちの危険箇所の把握や対応、まちへの関心を高めます。		将来構想	住民団体等
91 危険箇所の樹木の伐採、街路灯の設置・改善	暗がり等の危険箇所において、樹木の伐採や街路灯の設置・改善を早急に検討、実施します。	●	継続検討	京都市
92 安全・危険情報の地域内周知、高齢者や障害者が参画する防犯活動	安心・安全に関わる危険情報等を地域内で周知する取組や高齢者や障害者も一緒に参画する防犯活動の取組を検討、実施します。		継続検討	住民団体等 京都市
93 防犯カメラの設置、普及、メンテナンスの充実	街区や住棟によって設置されている防犯カメラのメンテナンス、未設置場所への設置について課題・普及等について検討します。		将来構想	住民団体等 京都市
94 交通マナーの啓発、意識向上の取組、高齢者や障害者が参画する交通安全活動	子どもだけでなく大人の交通マナーの啓発、意識向上に向けた取組の検討、高齢者や障害者も共に参画する交通安全活動について検討します。		将来構想	住民団体等 京都市

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
95 中国帰国者を対象とした交通安全教室等の実施	日本との交通ルールの違いがあることを前提とした中国帰国者へのルールの周知や理解につなげる交通安全教室等の検討, 実施します。		継続検討	住民団体等 京都市
96 横断歩道の場所改善・拡充	まちの施設等の変遷, 小中一貫校創設による通学路の変更等に対応した歩行者安全確保のための横断歩道の場所の変更や拡充について検討します。		将来構想	住民団体等 京都市

方針6

便利で賑わいのあるまちづくり

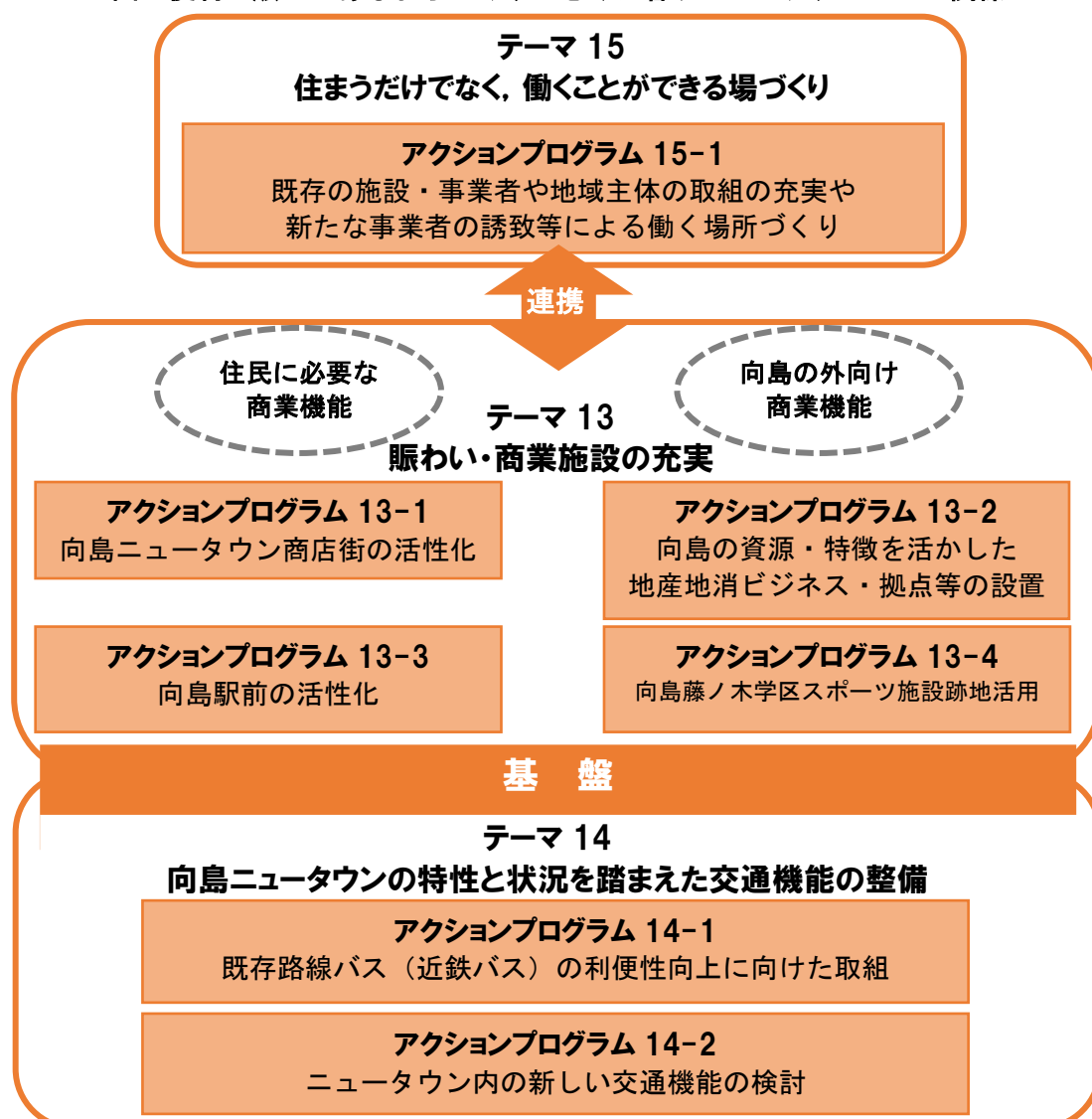
～既存の商店街・交通機能・用地等の更なる有効活用による活性化～

まちびらきから40年が経過し、人口減少・少子高齢化が進む中において、向島ニュータウン内に求められる商業施設、商店街の機能には変化が生じています。特に、高齢者等で買い物が困難な住民にとっても身近に必要な生活必需品等を買うことができる利便性のある買い物環境づくりを進める必要があります。

一方、向島ニュータウンには活用できる用地があり、京都市内でも有数の農地が周辺にひろがっています。これらの資源を活かし、ニュータウン内外での人の交流につながる新たな商業機能の検討を進めることで、賑わいのあるまちを目指します。

また、高齢化の進展によって、地域が求める交通機能も従前と変化していることも考えられ、このニーズを把握するとともに、ニュータウン外への移動、買い物など生活に必要なバス等の交通機能の維持・確保に向けて、向島ニュータウンの特性や資源を活かした特に高齢者や障害者の移動に必要な手段の検討を進め、ニュータウン内外の移動利便性の向上を図ります。

図 便利で賑わいのあるまちづくりにむけた各テーマとアクションの関係



テーマ 13 賑わい・商業施設の充実

賑わいと商業施設の充実に向けて、「向島駅前」、「向島ニュータウン商店街」、「向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地」の3つの場所において、具体的に有効活用の方法について検討を進めます。

公社の保有する既存用地や空き用地、商店会の空き店舗などについて、賑わいを生み出し、買い物利便性や商業機能が豊かになる方向性で活用を検討します。特に、向島ニュータウンのイメージ付けや外から人を呼び込み、ニュータウンの再生へとつなげるために、向島の資源や特性を生かした地産地消ビジネス拠点への活用可能性を検討します。

アクション プログラム 向島ニュータウン商店街の活性化 13-1

国道24号線沿いでの用地を活用した商業施設の整備、空き店舗・広場への若い人の出店参入を奨励する仕組み、また、合わせて出店者の住宅確保の必要もあるときには、UR賃貸住宅若年者向け賃料等割引制度とも連携しながら、ニュータウン内居住を促す新しい仕組みを検討し、これを活用することで、ニュータウンの外からの出店者や顧客や人を呼び込む取組を進めます。また、高齢者や障害者等の住民ニーズに合わせたきめ細やかなサービスによる住民利便性の向上による活性化にも取り組めます。また、空き店舗活用による商店街で住民同士の交流スペースの整備を検討するなど、住民が集う商店街として活性化を図ります。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
97 24号線沿い賑わい施設整備の検討	道の駅など国道24号線沿いにニュータウン外からの顧客等をひきつける施設の整備を検討します。		継続検討	事業者 公社
98 空き店舗および広場の活用	チャレンジショップや週末カフェなど若い人の出店参入を奨励するための空き店舗および広場の活用を検討します。	●	継続検討	事業者 公社
99 若い世代の空き店舗出店者のニュータウン内居住を促す仕組みの検討	空き店舗出店者が転居などにより住宅確保も希望している場合に、有利な条件を提示することによりニュータウン内居住を促すため、既存のUR賃貸住宅における若年者向け賃料等割引制度を紹介するとともに、地域ぐるみで、新たな優遇策等を検討します。		継続検討	事業者 公社
100 空き店舗活用による住民の交流スペースの整備	飲食等スペース提供など、空き店舗を活用した商店街での住民交流スペースの整備を検討します。	●	将来構想	事業者 公社

101 ニーズに合わせたきめ細やかな買い物支援等の実施	住民ニーズに合わせたきめ細やかな高齢者や障害者等の買い物支援・御用聞き・配食サービス・移動販売等の実施を検討します。		継続検討	事業者 公社 住民団体等
-----------------------------	--	--	------	--------------------

**アクション
プログラム 向島の資源・特徴を活かした地産地消ビジネス・拠点等の設置
13-2**

向島の資源・特徴である周辺の豊かな農地をいかした野菜マルシェ実施や中国帰国者の住民の力をいかした多文化商業拠点設置について、既存用地の活用の視点から検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
102 既存用地活用による野菜マルシェ実施	既存用地を活用し、向島の豊かな農地を活かした野菜マルシェを実施します。		将来構想	事業者 公社
103 多文化商業拠点の設置	中国帰国者の住民の力をいかした、多文化の商業拠点の設置を検討します。		将来構想	事業者 公社

アクション
プログラム 向島駅前の活性化
13-3

向島駅前には商業施設、特に交流や賑わいにつながるものがないことが課題としてあげられていることから、「駅前駐輪場」を再整備などによる飲食店等の店舗設置を検討します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
104 向島駅前への飲食店等の店舗充実	活用可能性のある向島駅前駐輪場を再整備するなどして、店舗設置を検討します。		実施（調整）段階	公社事業者

アクション
プログラム 向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地活用
13-4

空き用地となっている向島藤ノ木学区スポーツ施設の跡地については、住民意見を踏まえながら必要な施設・機能等ビジョンに沿った活用方法について、今後検討を進めていきます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
105 向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地の活用	向島の活性化に資する向島藤ノ木学区スポーツ施設跡地の活用を検討します。		実施（調整）段階	公社

テーマ 14 向島ニュータウンの特性と状況を踏まえた交通機能の整備

ニュータウン内外の公共交通機関の利便性向上については、これまでも住民主体で交通事業者に対する要望・提案活動が行われてきました。

それらの結果等も踏まえながら、ニュータウン内に必要な公共交通や移動手段の確保の課題と京都市内等周辺都市部等へのアクセスに必要な公共交通等を分けて整理をした上で、利便性の向上に向けた検討と取組を進めます。

アクション

プログラム 既存路線バス（近鉄バス）の利便性向上に向けた取組

14-1

向島ニュータウンの内外移動にはバス路線が不可欠であることから、バス路線の利便性向上に向けた改善要望・取組について、より具体的かつ実現可能性のあるものとするため、交通利用実態調査に取り組みます。その上で、竹田駅方面ルート、ニュータウン内循環ルートなどの既存ルートの、住民ニーズにあったルート変更や時刻表の改善などの提案、また、バス車両のバリアフリー化の要望を行なっていきます。

加えて、既存路線バスの維持と増便等を実現するための住民の利用促進の取組も今後検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
106 既存路線バスのルート・時刻等の改善のための交通りよう実態調査	既存路線バス（近鉄バス）ルートや時刻等の改善提案のための必要な交通利用実態調査を実施します。	●	実施（調整）段階	住民団体等
107 既存路線バスのバリアフリー化要望	既存路線バス（近鉄バス）のバリアフリー化を要望します。		継続検討	住民団体等
108 既存路線バスの利用促進の取組	既存路線バス（近鉄バス）の増便等利用性を向上させるため、住民の利用を促進する取組を検討します。		将来構想	住民団体等

アクション
プログラム ニュータウン内の新しい交通機能の検討
14-2

向島ニュータウン内に必要な移動手段について、既存のバス路線等に頼るだけでなく、向島ニュータウンの住民ニーズ、道路、利用目的等を踏まえた新たな交通機能の実現に向けて柔軟な検討を進めます。

実現に向けては課題も多いことも踏まえつつ、例えば、周辺医療機関のバスの活用、他ニュータウン等でも導入されている住民自身が運転手となり健康増進や地域活動、小さな雇用にもつながる自転車タクシーの導入可能性調査、ツーリズム等の取組との連携を意識したレンタサイクルなど、検討を進めます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
109 医療機関のバスの活用の検討	ニュータウン内にある路線バス以外の既存バス（医療機関のバス等）を住民利用ができないか検討します。		将来構想	住民団体等事業者
110 自転車を活用した新たな交通機能の検討	ニュータウン内で住民や大学生らが運転手等となる自転車タクシーの導入やツーリズムと連携したレンタサイクルの導入を検討します。		将来構想	住民団体等事業者

テーマ15 住まうだけでなく、働くことができる場づくり

「居住するニュータウン」から「住まうだけでなく、働くこともできるニュータウン」へと新しい特長を付け加えることにより、地域の活性化や住民の活躍の場をつくり、居住者の流入につなげていきます。

商店街における賑わいや地域での福祉といった新たなサービス等の提供、あるいは向島の資源を活かしたツーリズム等の実施といった取組、更には向島二の丸小学校・向島中学校敷地への事業所等の誘致などを通じて、「働くことができる場づくり」に取り組みます。

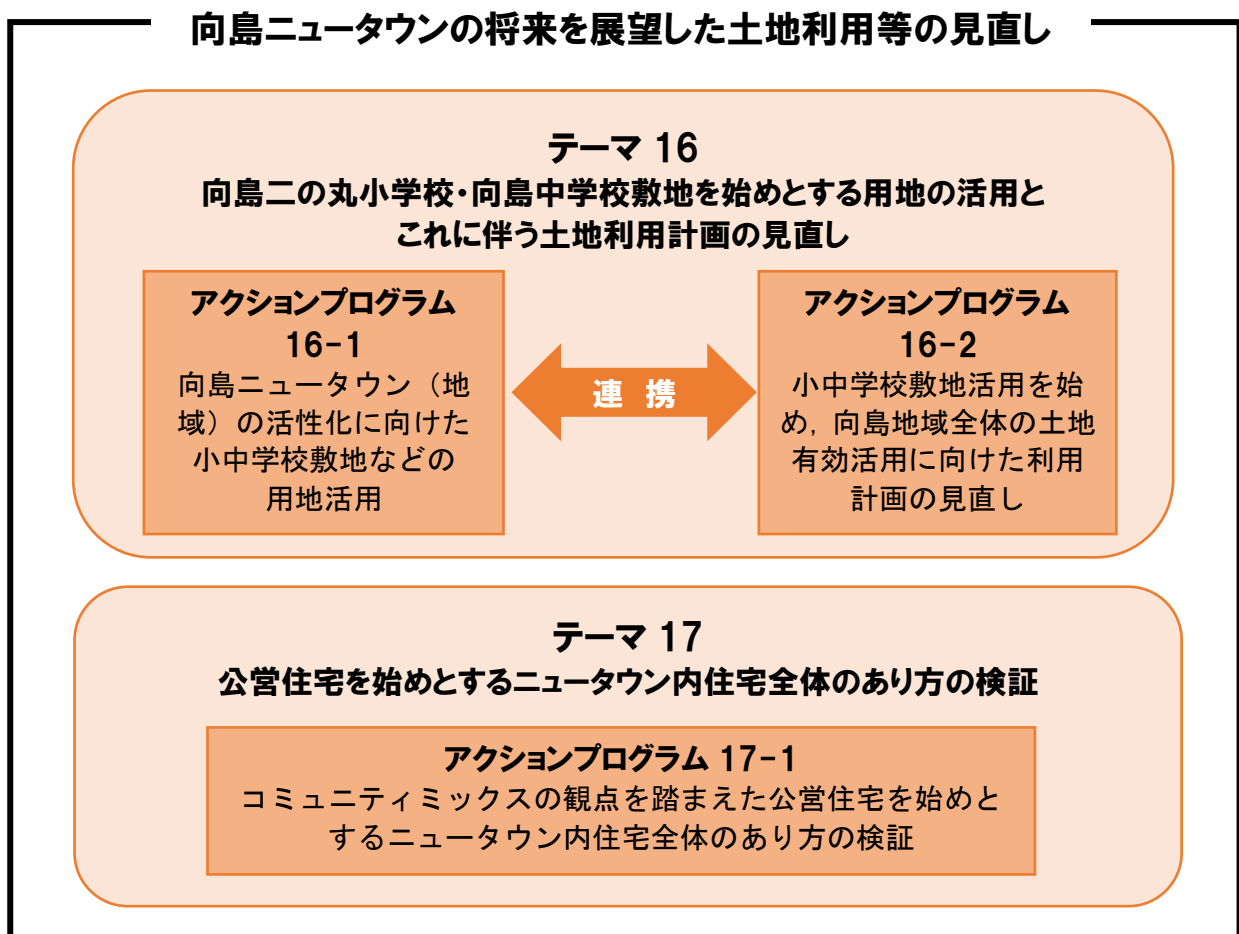
アクション プログラム 15-1	既存の施設・事業者や地域主体の取組の充実や新たな事業者の誘致等による働く場所づくり（小中学校敷地やニュータウン周辺用地の活用も視野に入れて）
------------------------	--

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
111 既存の施設・取組充実による雇用の増大	ニュータウン内の既存施設や事業者、地域・住民主体の取組を充実させ、地域内雇用を増やす方法を検討します。		継続検討	公社 事業者 住民団体等
112 新たな事業者の誘致等による雇用の場の創出	地域内雇用の場を創るために、ニュータウン内及び周辺への新たな事業者の誘致等を検討します。		継続検討	事業者 京都市 公社

方針7 向島の将来を展望した土地利用等の見直し

ビジョンの計画期間を超えて解決すべき課題や実現すべき取組等について、継続的な検討が求められます。特にビジョンに沿った小中学校敷地や周辺用地の活用検討、それらと連動したニュータウン全体の土地利用の見直し、コミュニティミックスのあり方を踏まえた公営住宅の見直し、転用などについて、中長期の視点での検討を継続します。

図 向島ニュータウンの将来を展望した土地利用の見直しにむけた各テーマの関係



テーマ16 向島二の丸小学校・向島中学校敷地を始めとする用地の活用とこれに伴う 土地利用計画の見直し

平成 31 年度に、向島南・向島二の丸・二の丸北小学校の統合校と向島中学校を一体化した小中一貫教育校の開校が予定されていることから、向島二の丸小学校・向島中学校の敷地は、向島のこれからのまちづくり及びビジョンを実現するために活用できる重要な敷地となります。またニュータウン周辺には活用可能性のある京都市住宅供給公社所有の用地等（方針 6 も関連）があります。

今後、ビジョンの各方針に基づき、アクションプログラムに必要な活用方法について住民・事業者・行政が一体となって総合的に検討を進めます。また、学校敷地の有効活用及び、各方針に掲げるアクションプログラムを実現していくために必要なその他用地の有効活用に向けて、例えば、都市計画「一団地の住宅施設」や用途地域などの土地利用計画について見直しの検討を進めます。

アクション プログラム 16-1	向島ニュータウン（地域）の活性化に向けた小中学校敷地などの用地活用
------------------------	-----------------------------------

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
113 向島二の丸小学校・中学校敷地などの土地活用方法の検討	「多文化・多世代のまちづくりを進めるための拠点の整備」、「分譲マンションの整備」、「地域内効用の場の創出」など、まちづくりビジョンに掲げた内容や考え方に沿った活用方法を検討します。	●	継続検討	京都市 事業者 公社 住民団体等

アクション プログラム 16-2	小中学校敷地活用を始め、向島地域全体の土地有効活用に向けた土地利用計画の見直し
------------------------	---

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
114 土地利用計画の見直し	都市計画「一団地の住宅施設」、用途地域など土地利用計画についての見直しを検討します。	●	継続検討	京都市

テーマ 17 公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証

向島ニュータウンは公営住宅比率が高い現状があり、多様な人たちが住むコミュニティミックスの課題があります。

公営住宅をはじめとし、子育て・若者世代が定住するための住宅や、そのほか関連するアクションプログラムも踏まえ、ニュータウン内の住宅全体のあり方について検証を進めていきます。

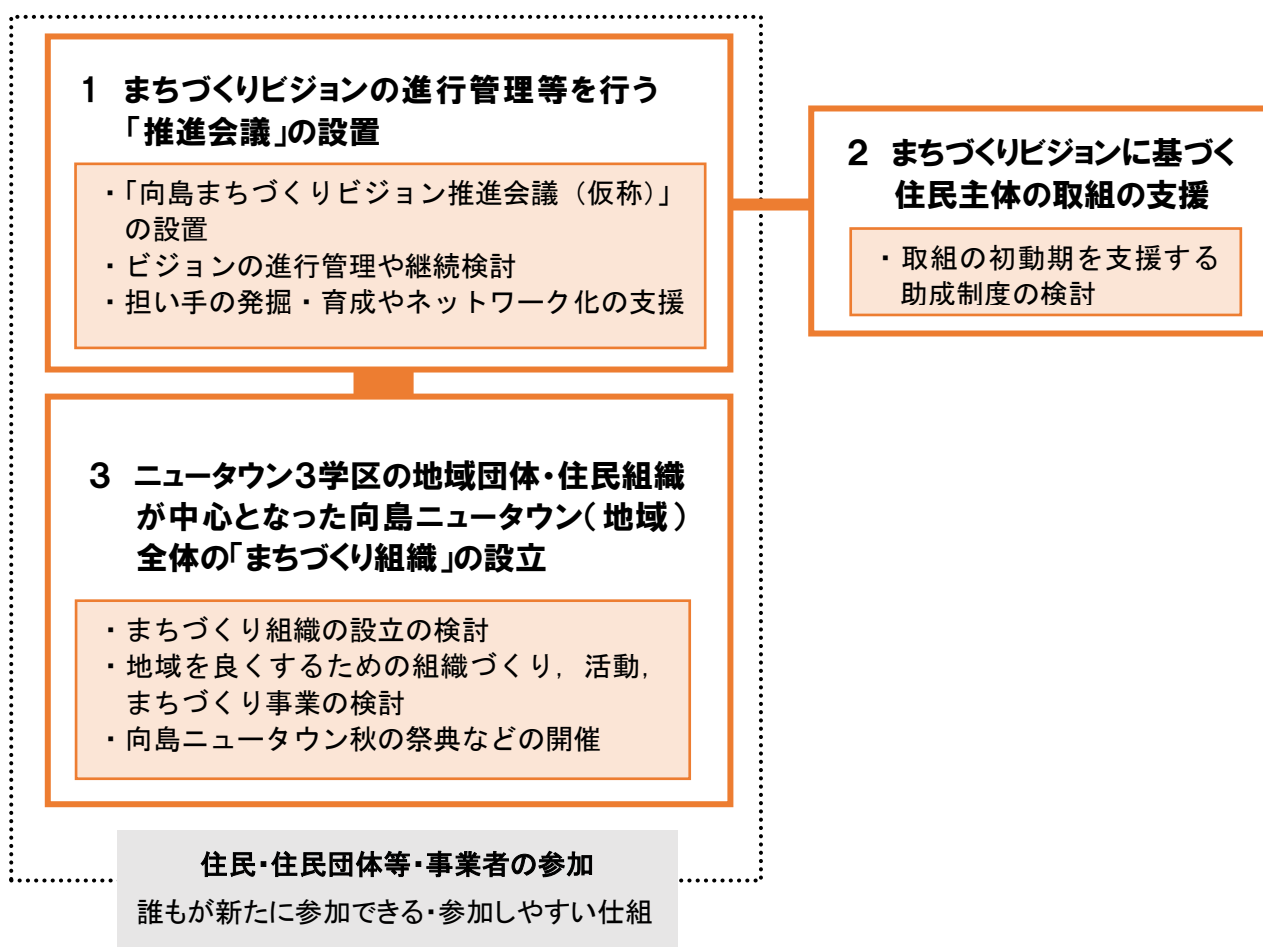
アクション プログラム 17-1	コミュニティミックスの観点を踏まえた公営住宅を始めとするニュータウン内住宅全体のあり方の検証
------------------------	--

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
115 ニュータウン内全住宅のあり方の検証	公営住宅を始めとするニュータウン内全住宅のあり方について、コミュニティミックスの観点を踏まえ検証します。	●	将来構想	京都市

7 推進体制

向島ニュータウンまちづくりビジョンの推進とアクションプログラムの実現に向け、具体的な検討と取組を進めていくため、地域自治・住民自治の力を発揮できる体制として、下記のように進行管理を行う「向島まちづくりビジョン推進会議（仮称）」や住民主体の取組の活動支援制度、更には、地域によるまちづくり組織の設立について検討を進めます。

図 まちづくりビジョンの推進テーマの関係



推進テーマ1 まちづくりビジョンの進行管理等を行う「推進会議」の設置

アクション
プログラム
1

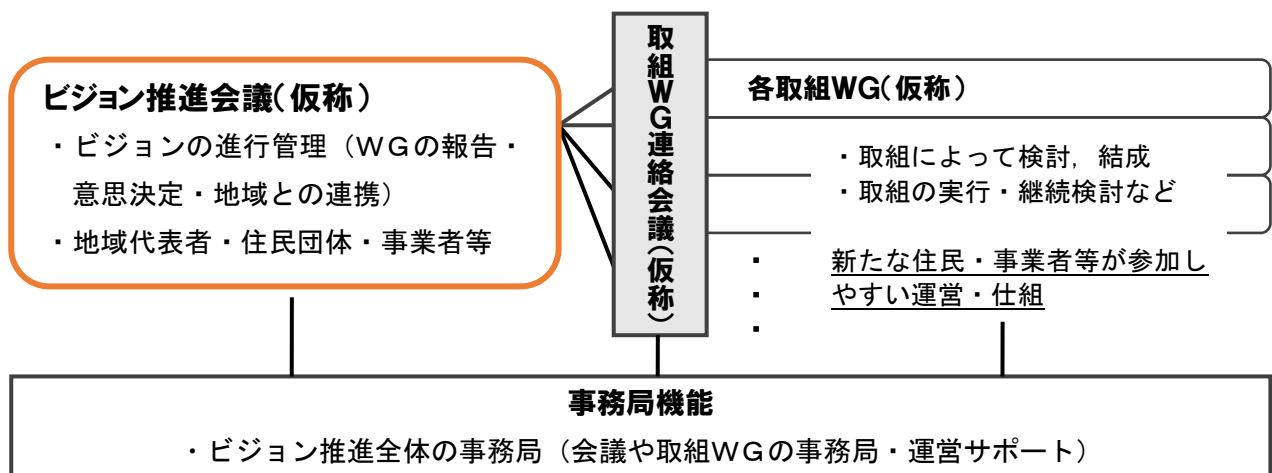
まちづくりビジョンの進行管理及びアクションプログラムの検討や担い手の発掘などを行う「推進会議」を設置

まちづくりビジョンに位置づけた各取組の推進，継続検討を図るために，進捗を継続的に確認するための場が必要です。そのために，向島ニュータウン内の全自治会等と連携し，多様なセクターが参加する「向島まちづくりビジョン推進会議（仮称）」を設置します。

「推進会議」は，既存の団体やネットワークだけでなく，新たな住民や団体・事業者等が柔軟に参加できる住民誰もが参加できるしなやかな仕組みとともに，ビジョンにあるアクションプログラムを実現していくための新たな担い手の発掘や育成，ニュータウンの外部にある組織や資源等との連携体制づくりにも取り組みます。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
1 「向島まちづくりビジョン推進会議（仮称）」の設置	多様なセクターが参加する「推進会議（仮称）」を設置します。	●	実施（調整）段階	全主体
2 ビジョンの進行管理と継続検討	「推進会議（仮称）」においてビジョンの進行管理，アクションプログラムの内容の検討を行います。		実施（調整）段階	全主体
3 担い手の発掘・育成やネットワーク化の支援	ビジョンに掲げた取組の担い手となる人材や組織の発掘・育成，ニュータウン内外の担い手や資源のネットワーク化を支援します。		実施（調整）段階	全主体

図 ビジョン推進会議（仮称）体制のイメージ図



推進テーマ2 まちづくりビジョンに基づく住民主体の取組の支援

アクション
プログラム 取組の初動期を支援する助成制度の創設
2

まちづくりビジョンに位置づけた「住民主体の取組」が着実に実行に移り、活動が発展していくよう、活動初動期において自立に向けたサポートも含めた助成制度の創設を検討し、目指すまちの姿の早期実現を目指します。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
4 取組初動期を支援する助成制度の創設	ビジョンにある住民主体の取組の初動期を支援する助成制度を検討、創設し、支援を実施します。	●	継続検討	京都市

推進テーマ3 ニュータウン3学区の地域団体・住民組織が中心となった向島ニュータウン(地域)全体の「まちづくり組織」の設立

アクション
プログラム 住民主体の向島ニュータウン（地域）全体のまちづくり組織の設立
3

将来更に地域によるビジョンの推進を想定した「まちづくり組織」の設立について、「推進会議（仮称）」を基盤として検討を進め、地域を良くする活動や京都市とパートナーシップを組んだまちづくり事業を検討します。また、これまでから取り組まれてきた向島ニュータウン（地域）全体での祭典等の行事について「まちづくり組織」を主体としながら、開催を行います。

具体的な取組	内容	重点	取組段階	取組主体
5 まちづくり組織の設立	地域によるビジョンの推進等を想定した「まちづくり」組織をビジョン期間内に立ち上げます。		将来構想	住民団体等 事業者 公社
6 地域を良くするための組織づくり、活動、まちづくり事業の検討	向島ニュータウン（地域）を良くするための組織づくりや活動及び、京都市とパートナーシップを組んだまちづくり事業を検討します。		継続検討	住民団体等 事業者 公社
7 向島ニュータウン秋の祭典や各種イベントの開催	向島ニュータウン秋の祭典等、向島ニュータウン（地域）全体を盛り上げる企画等の検討、実施します。		継続検討	住民団体等 事業者 公社

8 資料 *完成版では整理した情報を挿入します。

策定の経過

検討会

各WG

話し合う集い

まちづくり通信 を時系列で記載

検討会開催状況, 委員名簿

各WG開催状況

話し合う集い開催資料